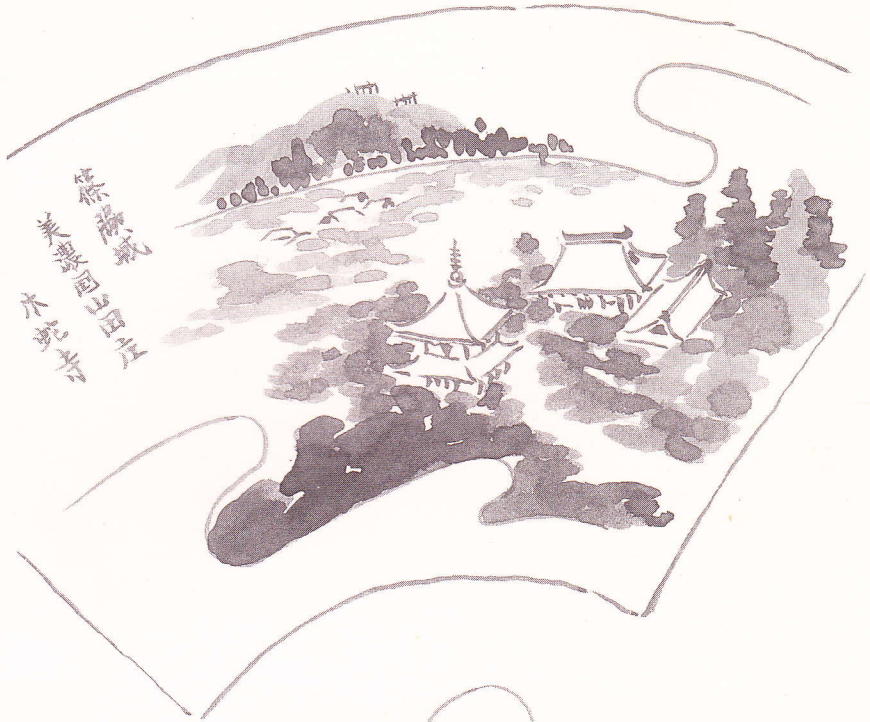
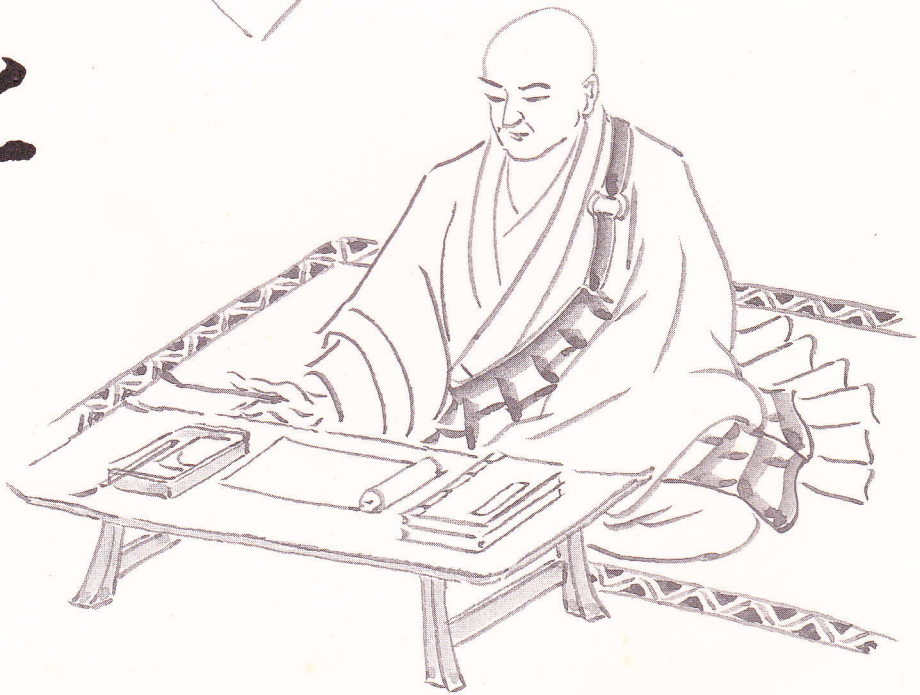


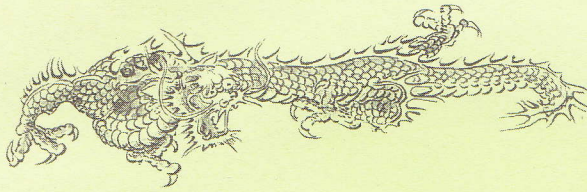
史苑やまと



藤原城
兼勝園
木村坊



目次



<p>東家菩提寺の木蛇寺と五山文学……………畑中浄園 1</p> <p>大和町 黒曜石の原石と中部山岳・山の道……………佐藤とき子 9</p> <p>——八千年の流れを探る——……………武藤正文 19</p> <p>正宗 撰文「木蛇寺殿墳記」口訳……………石神堯生 28</p> <p>——随想—— 太陽から道具になった女性……………佐藤光一 31</p> <p>犬も歩けば……………釜淵の地藏さまのこと——……………日置繁 34</p> <p>東庄「笹川神楽」明建神社奉納について……………高橋義一 37</p> <p>東家歌道の源 上西門院・定家・為家との関わり……………町史編集室 43</p> <p>大和町史統史料編の編集事業について……………</p> <p>古銭考 書紀・続日本紀による……………</p> <p>文芸 童話……………村井正蔵 47</p> <p>俳句……………高橋義一 48</p>	<p>短歌……………</p> <p>土松新逸……………49</p> <p>日置繁……………49</p> <p>本田村人……………48</p> <p>井俣初枝……………48</p> <p>黒岩きくゑ……………48</p> <p>矢野原幸子……………50</p> <p>日置繁……………51</p> <p>村井正蔵……………51</p>	<p>詩……………</p> <p>村井正蔵……………51</p> <p>日置繁……………51</p> <p>矢野原幸子……………50</p> <p>土松新逸……………50</p> <p>歳入・歳出予算書……………52</p> <p>会員名簿……………53</p> <p>故森藤幸さんを偲ぶ……………54</p> <p>編集後記……………55</p>
--	--	--

表紙題字 畑中浄園
 〃 絵 加藤文蔵
 文中カット 〃

東家菩提寺の木蛇寺と五山文学

会長 畑 中 淨 園

はじめに

昭和五四年（一九七九）六月、大和町牧地区のほ場整備工事中に、偶然発見された東氏の居館跡、とくにその庭園が、ほぼ完全な姿で発掘され、昭和六二年に、国の名勝に指定された。この庭園の対岸、栗菓川の右岸一帯に、東氏記念館・和歌文学館・篠脇山荘・レストランももちどりなどが建設され、平成五年七月、「古今伝授の里フィールドミュージアム」が開設された。爾来、このミュージアムに文学愛好家をはじめ、多くの来訪者があとを断たない。ところが、このミュージアムの西南端の山麓に、木蛇寺の遺跡がある。木蛇寺は東家の菩提寺で、ここで出家し住持となった東家の一族には、京都五山とくに建仁寺や南禅寺の住持となつて、五山文学の流派である山口文学・肥筑文学・薩摩文学・南学などと肩を並べた濃尾文学を形成した人達が輩出しており、五山文学の一翼を荷負う高僧を多く送り出した寺で、古今伝授の里と同様に注目されねばならない旧蹟である。

木 蛇 寺

古代の貴族がそれぞれ菩提寺をもっていたように、中世の武家も

亦菩提寺をもつようになった。承久の乱（承久三年）平定に功績をあげた東庄（千葉県）の東胤行は、皇室関係の莊園であつた山田庄を加領されて、現在の和町と白鳥町中津屋の境の山頂（標高三七〇m）に塞を築き、二代目の行氏が菩提寺として、木蛇寺を創建した。（寺屋敷は剣野の野田家墓地）

鎌倉時代の新仏教は、従来の天台・真言二宗にかわつて、日蓮宗・浄土宗（真宗）・禅宗が盛んになつた。禅宗では道元（一二〇〇）が中国の宋に留学して曹洞宗を伝え、栄西（一二一四）も入宋して臨済宗を伝え、幕府の帰依を受け、鎌倉に寿福寺を、京都に建仁寺を建立した。道元が専ら一般大衆の教化につとめたのに対し栄西は武士階級や上流社会に対して布教につとめた。

行氏の創立した木蛇寺の開基は東家の一族といわれる徳瓊という臨済宗の高僧（後述）であつた。こうして郡上に初めて禅宗が伝えられた。栄西が日本に臨済宗を伝えてから百余年後である。

木蛇寺という寺号について『郡上郡史』は、東家の氏神である妙見菩薩の絵像が白い蛇を手に抱えていることから名付けたものと云っている。また一説には当寺の本尊が蛇木をもつて彫刻したからとも云われているが、明確な根拠は不明である。

木蛇寺二世の住職は、東庄出身の竜山徳見（後述）という南禅寺の住職であつたという（郡上郡史）。以後代々東家の連枝が住職となつた。その後の木蛇寺についての記録は、当寺の住職（後に京都建仁寺住職）正宗竜統（後述）の「故左金吾兼野州太守平公墳記」

(木蛇寺殿墳記)の中で、「木蛇寺が兵焚にあつて(斎藤妙椿の侵入時か)焼失していたのを、竜統が文明五年(一四七三)父益之の三十三回忌にあたつて、この法要に先だつて木蛇寺を再建したが土地が狭いので墓地は少し西に遷した」と述べている。

木蛇寺跡付近にある遠藤周一氏宅裏の西山麓に、木蛇寺代々之墓がある。この墓は正面に「俱会一処」とかかれ、向かつて右側面には天保一四^{癸卯}年(一八四三)立之と彫まれ、左側面に、木蛇代々の墓と刻まれている。当町牧の加藤一男氏が「文化財やまと」

(^{平成二二年刊})に、「木蛇寺代々の墓によせて」と題して、昭和五五年夏ごろ墓台の破損を修理するため、町内の石工に依頼して、墓台を改修したとき、その納骨穴が深さ一m、幅二〇cmで、今まで多くの墓台を手掛けてきたが、こんな納骨穴は珍しいといわれたという。また、納骨が肥料袋一杯ほどあつて、かなり多くの人びとの骨であろうと記述されている。前記の竜統が文明五年、木蛇寺の境内が狭



木蛇寺代々の墓

いため、墓は西方に遷したというその墓がこの墓地と関連しているのではないか、将来究明しなければならぬ大きな課題である。

木蛇寺についての記録は、以後何も残っていない。

い。口碑によると、当寺の背後の山が豪雨のために抜け(現在もこの辺を「ぬけど」とよんでいる)土砂に押し流され、その遺物は美並村荻安の乗性寺(東氏の一族遠藤氏の菩提寺)へ移されたという。当寺の本堂の唐挟(狭)間(本堂上部の欄間)に、白木で作った雌雄の竜が彫られている。これが木蛇寺から移されたといわれている(郡上郡史)、乗性寺は天明六年(一七八六)一二月庫裡から出火して寺中の諸堂ごとく焼失し、それからおよそ一〇年後の寛政九年に再建されたという記録がある(美並村史)。この再建時に木蛇寺の竜の唐挟間がここへ移されたとするならば、少くともその頃まで木蛇寺が続いていたことになる。これは歴史的に見てもどうい考えられない。したがって、現在のものは、再建時に復元したものではなかつたらうか。

次に、木蛇寺の本尊であつたと伝えられる木像(高さ約一m町文化財)が、遠藤周一氏宅に安置されている。戦乱をさけて牧の山中



伝木蛇寺本尊

(現在仏ヶ洞という)に移しておいたが、のち大洪水で流れ出たのを拾い上げたという。当時は像の両肘は欠落し、顔や全身が風雨に晒されて、仏像の名も判然しなかつたが、左

右の肘の位置からみて、下生印（来迎印）の阿弥陀像であったと思われる。なお、木蛇寺を押し流したという豪雨洪水はいつごろであったか、それも断定し難い。

何れにしても、木蛇寺を解明する方法は発掘調査しかない。木蛇寺が剣から篠脇に移って以来、竜統のころまでおよそ一世紀半を経過している。その間、兵火に罹っていたにしても、相当の遺跡・遺物が埋没しているにちがいない。

五山・十刹

応仁の乱（一四七六比）以後、戦乱がつづき、いわゆる百年に亘る戦国時代となり、文化が停滞した。しかし国文学では、東常縁の古今伝授があり、漢文学では五山の禅僧が、五山文学の花を咲かせた。彼等は仏典のみならず、中国の宋・元の学問をつたえ、四六文（四六文・六字を韻成一五比）や詩を研究し、多くの著作を世に送り、以て江戸期の朱子学へのつなぎの役を果たした。

五山十刹の制は、インドの五精舎・十塔に始まるという。即ち

鹿苑精舎 釈迦が始めて説法をした所

祇園精舎 釈迦が阿弥陀経を説いた所

大林精舎 釈迦が長く住して説法をした所

竹林精舎 中インドのビンバシヤラ王が釈迦のために建てた寺

那爛陀精舎 多くの高僧を輩出した寺

十塔とは、塔を建てて、そこへ釈迦の遺骨を奉安した所（塔名略）

インドの五精塔にならって中国では、南宋の寧宗（在位一二九四）が、特に臨済宗の多かった江南の地帯に

1 万寿寺（杭州） 4 景德寺（寧波）

2 靈隱寺（〃） 5 広利寺（〃）

3 浄慈寺（〃）

の五山を定め、国内の僧尼を取締まらせ、特種の権威を与えた。また、永祚寺（杭州）・万寿寺（湖州）・興国寺（江蘇）など十刹をおいた。

日本でも、中国の例に模して五山・十刹がおかれるようになった。その概要を述べると次の如くである。

鎌倉幕府の執権北条時頼が、建長五年（一二五三）鎌倉に建長寺を建立し、その後左の如く五山が成立した。

（創立年時）

（創立者）

（開山）

1 建長寺 建長五年（一二五三） 北条時頼 蘭溪道隆

2 円覚寺 弘安五年（一二八二） 北条時宗 無学祖元

3 浄智寺 正安元年（一二九九） 北条師時 南洲宏海

4 浄妙寺 文治四年（一一八八） 足利義兼 退耕行勇

5 寿福寺 正治二年（一二〇〇） 北条政子 明庵栄西

その後、多少の変動があったが、後醍醐天皇が建武元年（一二三三）

四）五山の制を改め

1 南禅寺（京都）

大徳寺（京都）

2 建仁寺（京都） 以上の如く五山を設定した。これは、京都を
 3 東福寺（京都） 中心にして、鎌倉を従とした。鎌倉幕府を倒
 4 建長寺（鎌倉） して政権を京都にとり戻した後醍醐天皇に
 5 円覚寺（鎌倉） とっては、当然の措置であったと考えられる。
 次に、南北朝時代に、足利尊氏が暦応四年（二三四一）次の如く
 五山十刹を改めた。

（五山）

（十刹）

- | | | | |
|----|---------|-----------|------------|
| 第一 | 建長寺（鎌倉） | 1 浄妙寺（鎌倉） | 6 万寿寺（鎌倉） |
| | 南禅寺（京都） | 2 禅興寺（鎌倉） | 7 長楽寺（上野） |
| 第二 | 円覚寺（鎌倉） | 3 聖福寺（博多） | 8 真如寺（京都） |
| | 天竜寺（京都） | 4 万寿寺（京都） | 9 安国寺（京都） |
| 第三 | 寿福寺（鎌倉） | 5 東勝寺（鎌倉） | 10 万寿寺（豊後） |
| 第四 | 建仁寺（京都） | | |
| 第五 | 東福寺（京都） | | |

天竜寺は後醍醐天皇が暦応二年（一三三九）、吉野で崩御されると夢窓疎石の勧めによって尊氏が天皇の慰霊のため創建した寺で、寺の権威を示すため五山の第二位とした。十刹は京都三ヶ寺、鎌倉四ヶ寺、九州二ヶ寺、北関東一ヶ寺で、地方にも及んでいることは注目されねばならない。その後多少の



南禅寺中門

変動があったが、足利義満が至徳三年（一三八六）京都・鎌倉にそれぞれ左の如く五山・十刹を設定し、これが最終で、以後変動はなかった。

（京都五山）

（京都十刹）

- | | | |
|----------|-------|--------|
| 南禅寺（最上位） | 1 等持寺 | 6 普門院 |
| 1 天竜寺 | 2 臨川寺 | 7 広覚寺 |
| 2 相国寺 | 3 真如寺 | 8 妙光寺 |
| 3 建仁寺 | 4 安国寺 | 9 大徳寺 |
| 4 東福寺 | 5 宝幢寺 | 10 竜翔寺 |
| 5 万寿寺 | | |

これに対して鎌倉にも左の如く五山・十刹を定制した。

（鎌倉五山）

（鎌倉十刹）

- | | | |
|-------|-------|--------|
| 1 建長寺 | 1 禅興寺 | 6 善福寺 |
| 2 円覚寺 | 2 瑞泉寺 | 7 大慶寺 |
| 3 寿福寺 | 3 東勝寺 | 8 興聖寺 |
| 4 浄智寺 | 4 万寿寺 | 9 法泉寺 |
| 5 浄妙寺 | 5 東漸寺 | 10 長楽寺 |

江戸時代になると、南禅寺の崇伝が政界に勢力を張り、東西の五山・十刹はすべてその支配下に入り、五山・十刹はただ形だけとなった。

なお、室町時代に尼寺の五山が設けられた。

京都には、景愛寺・通玄寺・檀林寺・護念寺・恵林寺

鎌倉には、太平寺（高松寺）・東慶寺・国恩寺・護法寺・禅明寺

このうち鎌倉の東慶寺は、一般に縁切り寺とか、駆込寺などと呼ばれて、女性を守る寺として有名である。

東家出身の五山僧・五山文学

鎌倉末期から室町時代にかけて、前述の如き京都・鎌倉の五山を中心として漢文学が盛んになった。その内、東家出身であり、また木蛇寺と関連する禅僧の概略にふれてみることにする。

徳瓊^{けい} 先にも述べたように、徳瓊は山田庄の木蛇寺の開基となった。『本朝高僧伝』第二十二によると、徳瓊は字を林叟^{そう}といい、族は千葉氏、はやくより大覚禪師（蘭溪道隆）を師とし、中国の宋に渡って諸師を訪ね、帰国後は初め鎌倉の禅興寺に住し、後に寿福寺（鎌倉五山）に移った。東漸寺に遊び、偈を作る。

寺在江浜馴白鷗 寺は江浜に在りて、白鷗に馴れ

石屏如画入幽眸 石屏は画くが如く幽眸に入る

釣船一曲漁歌暁 釣船の一曲 漁歌の暁

明月盧花天地秋 明月に盧花 天地の秋

東漸寺は現在横浜市にあり、正安三年（一三〇一）北条宗良の創建で、臨濟宗建長寺派、至徳年間、前述の如く鎌倉十刹の中に列せられている。その生没は不明である。族は千葉氏というが、管見の東家系図にはこの名は見られない。没後、覚照禪師と諡^{おくりな}された。

竜山徳見 木蛇寺の第二世住職となったといわれる徳見は、竜山と号し、下総国香取郡平氏の子、母日輪を吞む夢をみて妊娠胎内におること十三ヶ月、年一三歳で鎌倉の寿福寺（五山の一）の住職寂庵昭公に師事した。嘉元三年（一三〇五）一二歳で中国元に渡航し四明（浙江省）に着いたが、当時元との国交がなく上陸が許されなかったので、夜ひそかに豪邸の庭に自ら身を投じ、日本で天竜和尚（東巖）の高徳を聞いて、和尚に会いたくて来航した旨をのべたので、許されて天童山に登って東巖に師事した。東巖入寂後は専ら江西省の諸名山を巡り、幾多の高僧を訪ね、帰国したのは貞和五年（一三四九）六六歳であった。

足利尊氏が朝廷に上奏して、南禅寺（五山の第二）・天竜寺（五山第二）の住職となった。延文三年（一三五八）十一月十日、病床に臥し、夜中に起きて浄衣を着し、従者が偈文を請うと、

西涌東没 水が西に涌き出て 東に沈み

南往北来 南に往けば 北より来る

末後一句 臨終の一句は

掘地深埋 地を深く掘って埋めよ

と偈し、起きて戸外に出て、月の斜めに傾くのを仰ぎ、座に帰り前偈の末尾に十一月十三日と書き終わって遷化した。七十五歳であった。

以上の如く、『本朝高僧伝』は詳細に記述している。

(付記)

千葉県香取郡東庄町の郷土史研究会の会報『東庄の郷土史』第一四号に、会長野口政司氏と同会の石毛豊氏が、それぞれ「東庄の人 竜山和尚」「竜山徳見と東一族」と題して、「徳見行状記」を引用し「師は乃ち千葉の族なり、師、諱は徳見、本名利見、総州香取の人なり、郡に竜山あるを以て自ら取りて号とす云々」と述べ、徳見について詳しい考証がなされている。

江西竜派

江西竜派は、『本朝高僧伝』卷四一・『五山文学小史』三九によると、名は竜派、江西と号した。またひん豚庵・木蛇・統翠とも号した。東師氏の子で益之の兄にあたる。京都建仁寺の天祥一麟に師事した。一麟は竜山徳見の法嗣であるから、江西は竜山の孫弟子にあたる。天性俊逸で建仁寺の百五十四世の住職になり、更に、南禅寺の住職となった。晩年には建仁寺の統翠軒に退去し、文安三年（一四四六）七十二歳で没した。その著に

江湖集鈔・天馬玉津沫ほ（宋の詩人蘇東坡の詩の抜き書き）・統翠集などがある。

慕哲竜攀

竜攀はんは、東師氏の子、益之の弟で先述の竜派の弟でもある。京都建仁寺に住し、詩人として名がきこえ、かの大徳寺の一休宗純が幼時に慕哲に作詩の法を習って、毎日一詩を作るを日課としたという。ことは広く世に知られている。生没年時不明、著書に

「新編集」がある。
南叟竜朔

竜朔さくは益之の子、常縁の兄にあたる。「木蛇寺殿墳記」に云う竜朔は竜朔のことである。明国への使者東洋允澎に従って入門した九淵竜琛と共に入明し、京徳三年（一四五四）帰朝し、翌年病没した。
正宗竜統

『本朝高僧伝』卷四三によると、「竜統は字は正宗、別称は蕭庵しょうあん、野州の太守東益之の子、鐘髮納戒かねはつのかい（髪をそって受戒する）の後、諸師について学問の蘊奥を究めた。江西竜派・慕哲竜攀は竜統の族叔（伯父と叔父）である。この二師によって鉤玄（奥深い義理を引き出す）隠もとを索め（不明のものをさがし求める）辞章（文章と詩賦）日に日に上達した」と述べている。

竜統は永享元年（一四二九）益之とその後添えとの間に生まれ、常縁や竜朔は異母兄である。一三歳のとき、父益之の死にあつた。

始め木蛇寺の住職をしていたが、のち文明一二年（一四八〇）建仁寺二七世の住職となった。因に、この年兄の常縁が上洛して公家、將軍に「古今集」の相伝をしている。南禅寺二四〇世住職を経て建仁寺の靈泉院に退居し、明応七年（一四九八）正月、七一歳で



建仁寺山門

示寂した。

次に竜統とその周辺についてみると、文明八年（一四七六）に江戸城を造って居城した太田道灌（一四三六）のために「寄題江戸城静軒詩序」を書き、文明九年には、宗祇の種玉庵において竜統が三体詩（唐詩の七言絶句・七言律詩・五言律詩を集めたもの）を講義したとき、歌人三条西実隆（一四五七）がその講義をうけている。また連歌師牡丹花肖柏（一四四三）は竜統の門下生であった。

（宮川葉菜子著『三河西実隆と十曲集』参照）

竜統の功績について一言加えなくてはならないのは、建仁寺の霊泉院の側に、文庫を創設したことである。

竜統は、師瑞巖竜焯の蔵書を引き継ぎ、さらに霊泉院に代々伝えられている書籍を収蔵するため、寛正五年（一四六四）工を起し、翌年六月完成した。竜統自ら書いた「秘密蔵記」に、「願蔵書之所」曰庫、曰府、曰蔵、吾仏三四五八蔵之内、以那蔵為之名、予、尋思友覆、不知所名、進求老人名之、老人曰、吾祖之極密仏密付、名以「秘密蔵」、可也、遂榜而掲之」といっている。竜統は出来上がった書庫に名を付けようと思つて色々と考えたがよい名がなかった。そこで進求老人が「秘密蔵」と名付け、これを木札に書いて榜示したというのである。この土蔵造りの書庫が出来て僅か二年後、応仁の乱が勃発している。

当時朝廷に仕えた儒者一条禅閣も蔵書を以て有名であったが、応仁の乱で兵火のため灰燼に帰したことを考えると、この蔵書庫のも

つ意味は極めて大きいといわねばならない。

また、一三世紀後半、北条氏によって創始された「金沢文庫」（横浜市金沢町）や、一五世紀前半におこつた足利氏によって創立された足利学校の蔵書（栃木県足利市）などと共に中世の学界に裨益し、江戸時代への掛橋となった意味は極めて大きい。

なお、竜統の著書はその語録を「吞尾鉄苜帚」、詩集を「吞尾柄帚」、文集を「吞尾長柄帚」といっている。

常庵竜崇

常庵竜崇は、名は常庵、字を竜崇といい、自ら角虎道人といい、外に寅闇、栗浦、東里とも号した。東常縁の子、前述の竜統・竜朔の甥にあたる。文明二年（一四七〇）に生まれたので、父常縁が宗祇に古今伝授をした前年に当たる。五歳にして叔父竜統の門下となり建仁寺に入る。竜統創設の「秘密蔵」の蔵書は幼い常庵にとつては大きな驚きであり、刺激にもなつたにちがいない。一〇歳の時、或る人が「あなたは、まだ詩を作ることは出来ないでしょう」と尋ねると、常庵は即座に

庭堅生八歳 黄庭堅（宋の詩人）は生まれて八歳のとき

口始解言詩 はじめて詩をつくつたというが

古今同中興 今と古とは時間的にはそんなに異なっていない

何恨二年遅 私が詩を作るのに二年ぐらいおそくても恨むこ

とがあるのか。

と吟じたという。これは当時の美談として学界に称賛されたという。

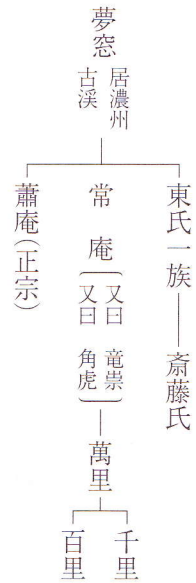
始め薩摩の大願寺に、のち京都の真如堂の住職となったが、四八歳、永正一四年（一五一七）建仁寺二六三世となり、天文五年（一五三六）六七歳、建仁寺で寂した。その著書に文集「角虎集」・語録「常庵録」・詩集「寅闇稿」がある。

また、以上五人の高僧が、いずれもその号に、竜（注）の一字をつけているのは、宗家である東庄出身の、学徳ともに優れた竜山徳見の法統を継ぎ、かつその高徳を賛仰しているからであろうと思われる。

以上、東家出身の五山文学に関係した高僧の一端にふれたが、中世の混乱期に、中国の宋・元・明にかけて、中国との外交関係を維持し、国書の作成、使節への対応など幕府にとって外交官の役割りを果たした。

古今伝授が、東家代々の歌道の総仕上げとも云うべき、日本の国文学史に精彩をはなつたことは、特筆しなければならないが、東家の祖先の徳瓊や、竜山徳見をはじめ、常縁を囲む東家一族が五山の上位である建仁寺・南禅寺の住職となり、五山文学の一翼を担ったこと、そうして、これらの高僧を輩出したのが木蛇寺であったことを思うとき、現在の木蛇寺旧跡は、今後更に究明して顕彰しなければならないと思われる。

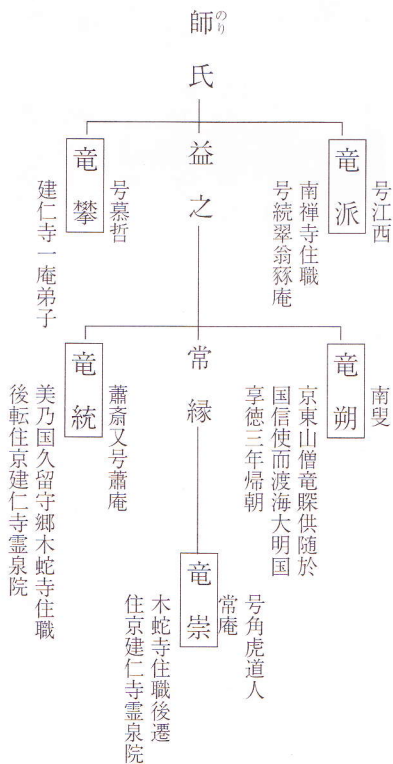
注①濃尾文学



（北村沢吉著『五山文学史稿』より）

② 『岐阜県災異誌』 昭和四年三月朔日 戸時代初期慶長年間に至る間、長良川洪水の記録は一五回に及び、特に天文四年（一五三五）には、「長良川出水、死者二万余、流家屋数万に上った」という。

③東家出身の京都五山僧



大和町 出土 黒曜石の原石と

中部山岳・山の道

八千年の流れを探る

佐藤 とき子

(一) 大和町内から黒曜石の原石出土のこと

数年前、大和町の牧地内から「写真1」のような黒曜石の原石が出土発見された。これは町内のA氏が、牧の山裾の土をトラックで運んでいた折、偶然その中から見つけられたという。握りこぶし二つ程を一個にまとめた位の大きさのものと破片で、キラキラと光っていたようで、A氏は美しい石なので拾い上げておかれた。これを聞いたA氏の友人の方のお骨折りでこの石を見せていただくことができた。大きな黒曜石の原石でずしりと重かった。

大和町内の遺跡からも、郡上郡内でも黒曜石製の石器は少量ながら出土しているのであるが、このような大きな原石が見つかったのは初めてである。そして、この石が注目されるのは光っていて美しいからだけなのでは無い。この黒曜石は非常に特殊な石で、日本の原始時代の人間の動きを解明する一つの鍵になる重要なものだからである。さらに石器でなく、その原石となれば意味は深い。その歴史的なものを探ってみたいと思う。

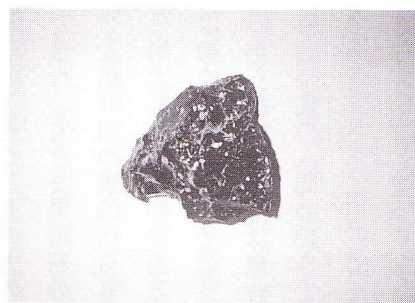
(二) 黒曜石とはどんな石？

黒曜石は簡単にいえば「天然ガラス」である。地中奥深い場所で、たまたまガラスになる成分が混ざり合い、その溶岩が地上に噴出して固まったもので、ガラス光沢をもち、割れ目は貝殻状を示し、鋭い刃にもなる。

このような生成過程をもつ石であるため、黒曜石はどこにでもあるといえるものではない。その産地は非常に限られたものである。郡上に近い場所からいえば長野県の和田峠付近・伊豆半島の柏峠・伊豆諸島の神津島・少し遠く北海道の十勝地方とその数は非常に少ない。また近年の研究によると、場所により黒曜石の成分が微妙に異なるというのである。そのため「蛍光X線分析」により元素割合を比較すれば、その黒曜石の産地を特定することができるのである。ある報告書によれば、揖斐郡藤橋村(旧徳山村)の遺跡出土の石器の中に神津島産こうづしまのものがあつたということであるが、郡上郡内出土の黒曜石は今のところ長野県産のものである。

(三) 長野県産の黒曜石と地名「星箕峠」のこと

長野県小県郡和田峠ちいさがた付近から産出する黒曜石のことは古くから有名で、特に考古学の者にとっては注目する石材であった。筆者は以前から地名と古代の関係に心をひかれ、特に長野県については謙



①大和町出土 黒曜石原石

訪大社との関係を追ってよく地図を見
ていた。十年ほど前に霧ヶ峯周辺の地
図の中に「星糞峠」という地名を見つ
けた。星の糞とは星のうんこという意
味になる。「何と変な地名?」と強く感
じ、その後も心のどこかに引つかかっ
ていた。勿論長野県の地名辞典も調べ
たが内容は書かれていない。

ところが四年ほど前、④のような発

見が新聞に発表された。星糞峠付近から縄文時代の黒曜石の採掘の
穴が七五個も確認されたというのである。この山は、他に例を見な
い黒曜石の鉱山で、縄文時代にかんりの人数により採掘を続けてい
たと記されている。

ここで思いあたるのは「星糞」という地名である。この山が「星
のうんこ」と呼ばれるようになったのは、おそらくキラキラと光る
黒曜石の破片が山肌に散らばっている光景が発点であろうと感じ
取ったわけである。それは星屑峠でも意味は通ったであろう。しか
し、山の面に黒曜石片が光を放つ姿を、この土地の人々は「満天の
星たちのうんこが降った山」と形容して語り伝え、それがいつしか
地名となった。

何とあたたかな地名であることか。わずか三文字の地名の中に巧
まずしてこめられた日本人の感性の深さに打たれたのである。そし

て、この地から郡上の地へはるばる伝わった黒曜石の道をまとめて
おかなければと思っただのである。

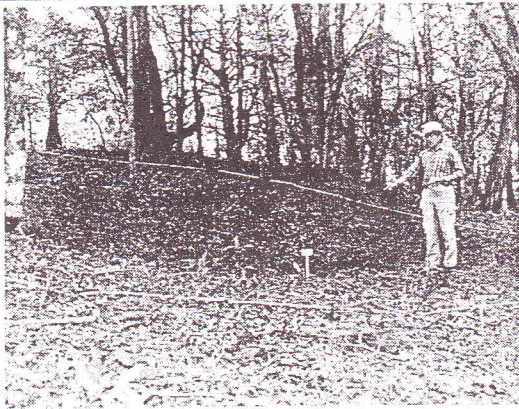
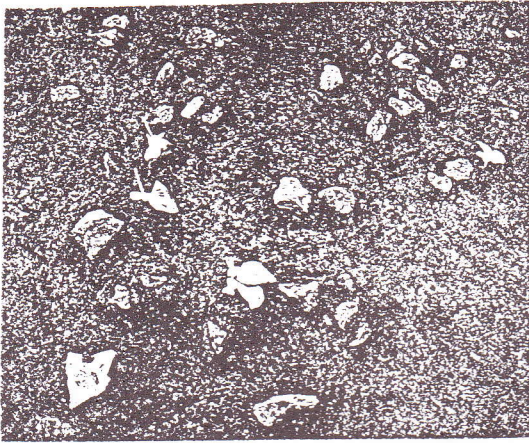
(四) 郡上郡内出土の主な黒曜石製石器のこと

写真②をよく見てほしい。この石器は大和町落部で発見された「有
舌尖頭器」という黒曜石の石器である。縄文時代早期（今から八千
年前）のもので、郡上郡内で最古にランクする重要な石器である。
長さ約七・二cmの大きさである。

次に写真③であるが、これも前記と同じ尖頭器の仲間である。黒曜石製、
時代も同じ縄文時代早期のものである。出土地は郡上郡和良村地内。
大きい方は長さ八・三cm、中三・四cm、小さい方は長さが六cmある。
同地には「ひすい」の破片も出土している。

さらに写真は無いが郡上郡明室村の小川地内にある森本宮遺跡付
近からは、昔から多量の黒曜石片が出土している。長野方面から運
ばれた原石から小さい石器を製作した。石鏃（矢じり）や石さじと
共に、石くずや小さい石核（石器をはぎ取ったあとの母岩）などが
出土していることから考えられるのである。

また写真④は、大和町内大間見の藤代遺跡（縄文前期が中心）の
出土品の一部である。この遺跡は黒曜石と共に玦状耳飾り、この
遺跡の下流にある横通りからは「ひすい製の環状耳飾り破片」が出
土している。さらに上流の友久遺跡からは、黒曜石製のナイフ型石



直径15—20mの採掘址=12日、長野県・長門町の鷹山遺跡で

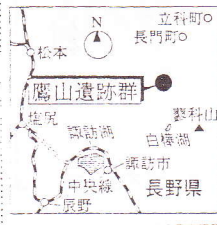
このうち、標高千五百m地点にあるくぼみ一基を掘り下げたところ、加曾利B式の縄文式土器のかけらが出土したため、縄文時代後期中葉（約三、五〇〇年前）のものと思われる。また掘りこぶし大の黒曜石の原石数個とかけら多数

強大な権力存在か

調査は、長門町教委の委託で平成三年から行われ、採掘址が見つかったのは同町鷹山北部の虫倉山から星黄峠に至る斜面（標高一、四九〇—一、五四五m）約四分の範囲に、直径十五—二十mのクレーター型のくぼみがひな壇状に並んでいた。

調査は、長門町教委の委託で平成三年から行われ、採掘址が見つかったのは同町鷹山北部の虫倉山から星黄峠に至る斜面（標高一、四九〇—一、五四五m）約四分の範囲に、直径十五—二十mのクレーター型のくぼみがひな壇状に並んでいた。

安藤団長は「大規模な記山を掘るには、大量の労働力が必要。縄文時代に人数を動員する権力が存在していた可能性がある」と話している。



も見つかった。採掘址の中の土層が、周辺斜面の地層と性質が異なることや、黒曜石製の矢じりなどが発見されていないことから、くぼみは黒曜石の採掘跡である「鉦山」と判断したとい

縄文時代の黒曜石鉦山

75基の採掘址を確認

長野・長門町
鷹山遺跡

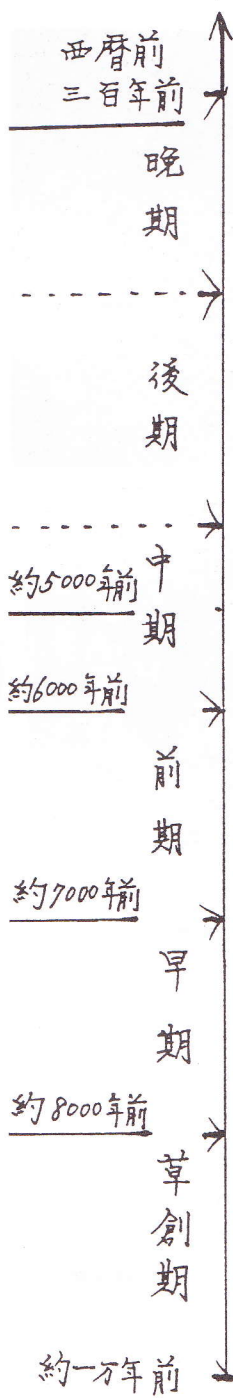
器や破片も出土している。

なお郡上郡内各遺跡からは下呂石（下呂湯ヶ峰中心に産出する黒雲母安山岩）製の石さじや石鏃などが出土している。

以上のように、郡上郡から離れたしかも限られた地からしか出土しない石材や石器類は、どのようにして運ばれてきたのであろうか。

参考図①は郡上郡内の縄文時代の出土品を、時代区分別・流入方向別（東日本から・西日本から・北陸方面から・東海側から）に分類し作図したものである。

縄文時代の区分（参考図⑦）



③和良村出土尖頭器

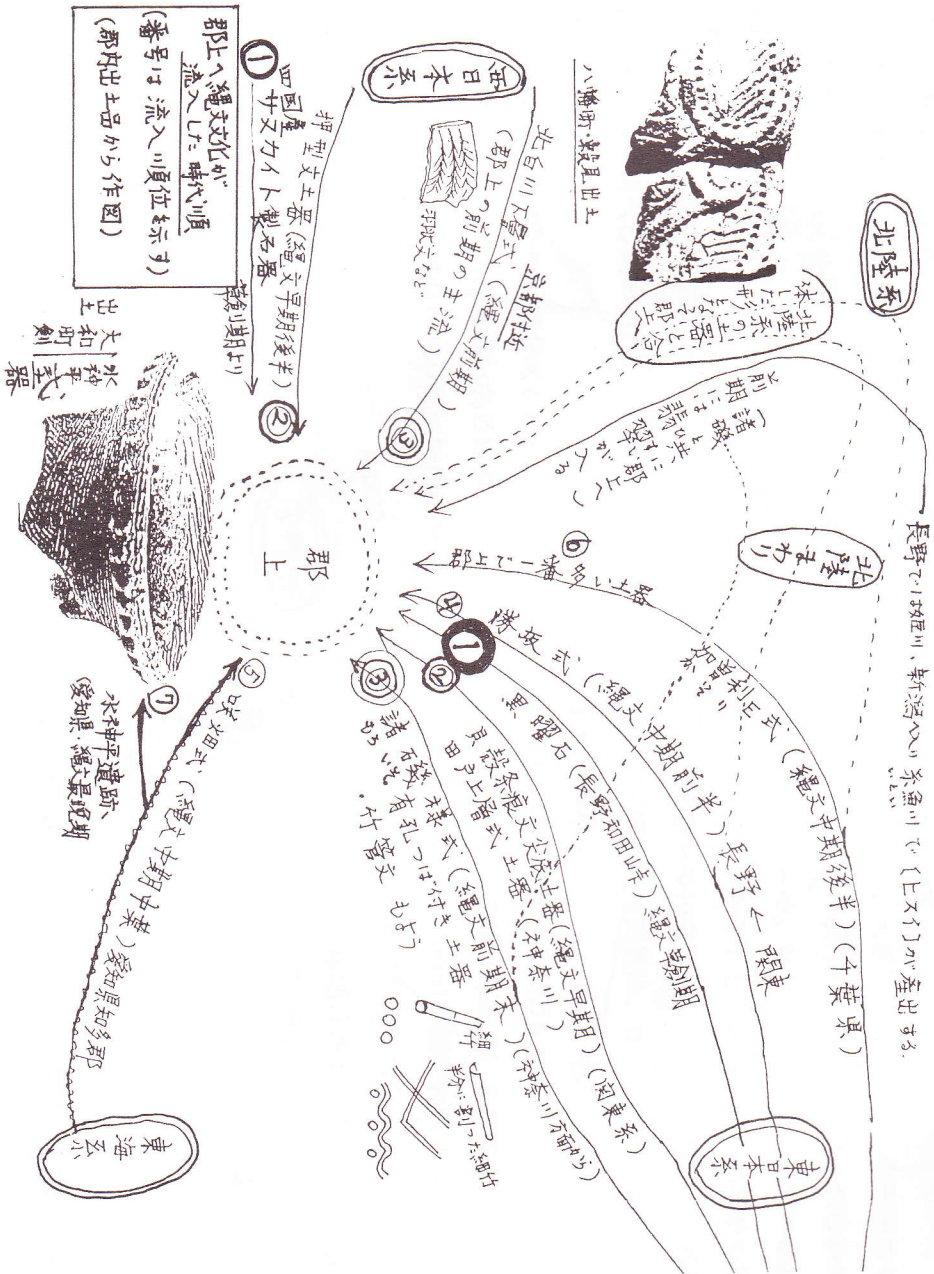


④大和町藤代遺跡出土品



②大和町落部出土有舌尖頭器

参考図① 郡上へ縄文文化が流入した時代順



○内の数字は縄文文化の郡上への流入順位である。

- ① Ⅱ草創期（今から八千年前）
- ② Ⅱ早期
- ③ Ⅱ前期
- ④ Ⅱ中期前半
- ⑤ Ⅱ中期中葉（今から約五千年前）
- ⑥ Ⅱ中期後半
- ⑦ Ⅱ晩期

この図でもわかるように、郡上郡のあたりへは縄文章創期から東日本系のもとと西日本系のものが入り、東西文化の接点であったこと、言い替えば、東方から西方から人間が入ってきていたことが証明されるのである。

次に今回の主題である黒曜石流入の道をさぐってみる。

(五) 東方からの山の道のこと

参考図、㉞をみながら考えてほしい。前記(二)と(三)でのべた通り黒曜石の産地は長野県、霧ヶ峯の周辺である。

この石材や石器は金属を知らない時代には、最高の刃物となる貴重品である。これを手に入れる努力も払われたと思われるが、人びとの移動と共に少しずつ各地へ散っていった。その人びとは住みよ

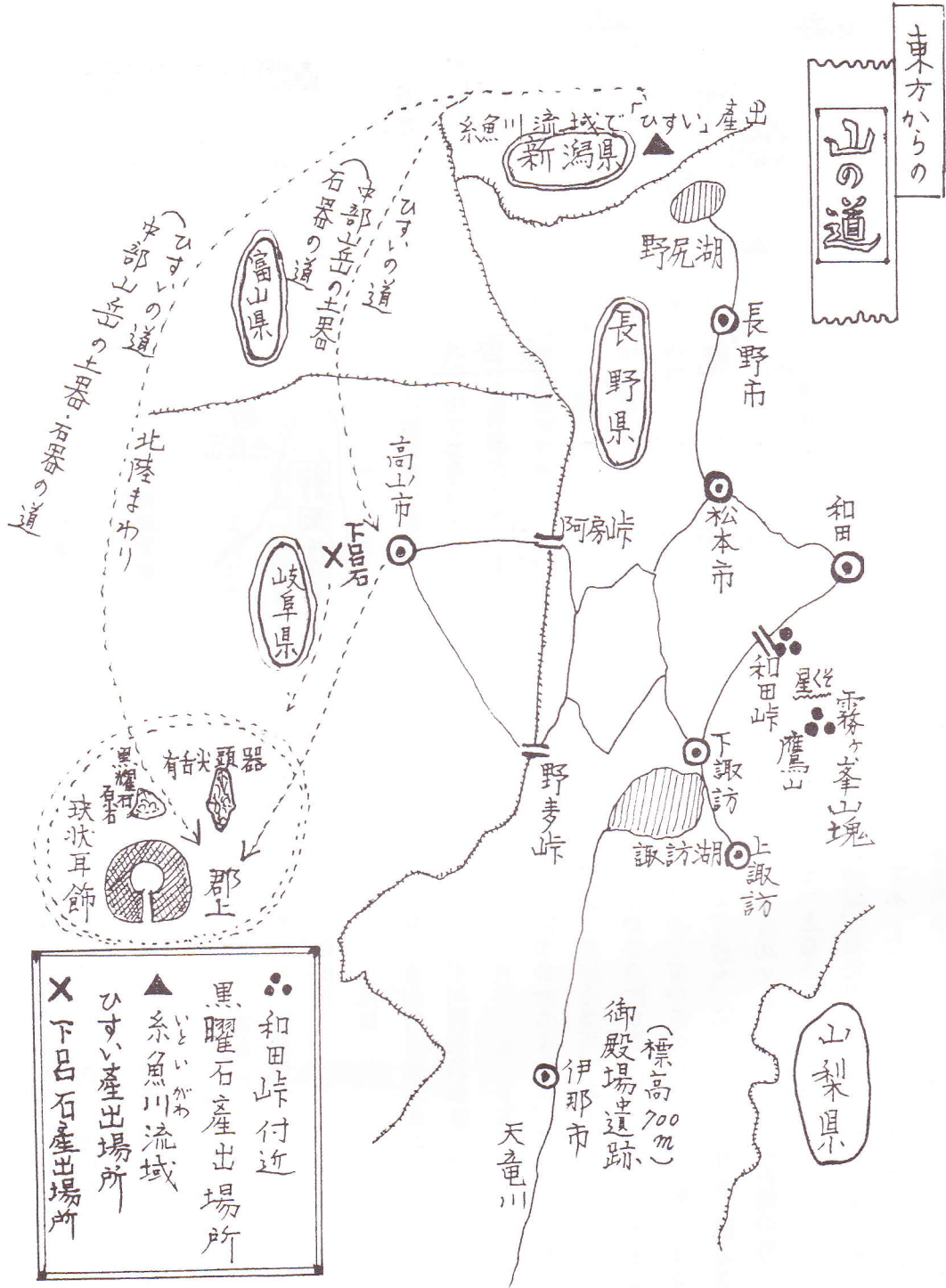
い場所を求めて山道を歩く。尾根を伝い峠を越して進む。

阿房峠・野麦峠を越せば自然に高山に通ず。「ひすい」については、長い間日本には「ひすい」の産地は無いと思われていたが一九二九年、長野県に発する姫川（新潟県に入つて下流になると糸魚川）左岸の小滝川上流に産出することが判明した。日本の原始時代・古代の遺跡から出土する「ひすいの玉」などは、ほとんどがこの産地のものである。（分析により判明）

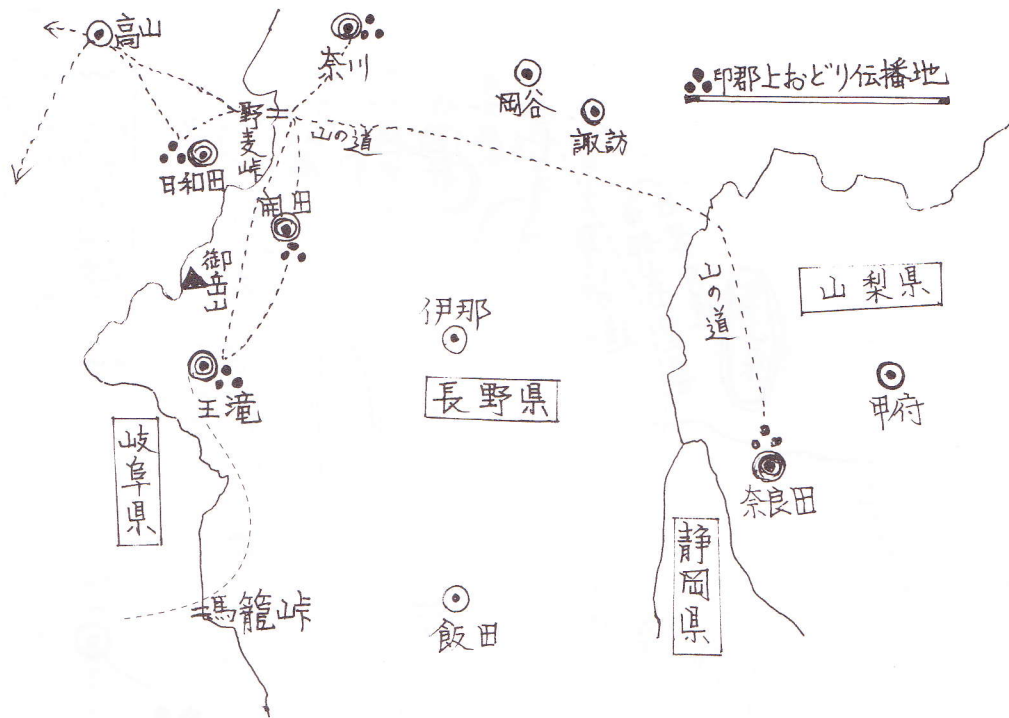
姫川という名は、古事記に登場する「沼川比売」に由来するもので、「ぬ」は「瓊」で「に」は美しい玉のことをいい、美しい玉とは「ひすい」をさしていると言語学者はいう。さらに歴史学者たちは、日本の神話の中の出雲（島根県）の神様が、越の国（北陸）の姫に恋をして、はるばる尋ねて行ったというのは「ひすい」を採りに行ったのだと語る。

鋭い刃が得られる黒曜石、美しい緑色の玉が得られる「ひすい」、どちらも原始から古代の人びとの心を強くとらえて離さなかったのである。この「ひすい」の道は、長野県北部から新潟県へ、富山県へと北陸回りをする。勿論石だけが単独で動くのではなくその土地の土器なども含めて次つぎと伝播していったのである。

この証明として、大和町の「ひすい」を出土した遺跡やその近くの遺跡からは、北陸系の文様のある土器が多く出土しているのである。日本海側から人間が入っている証拠である。



参考図①



(六) 石器や土器が運ばれた山の道を

古調かわさきも通ったこと

時代は一息に江戸時代後半から明治時代のころへと飛ぶ。次の参考図①を見てほしい。

∴印の場所

岐阜県 大野郡高根村 日和田

長野県 木曾郡 開田村

長野県 南木曾郡 王滝村

長野県 南安曇郡 奈川村

山梨県 南巨摩郡 早川町 奈良田

以上の五か所は図で分かるように、岐阜県・長野県・山梨県を峠越しに山の道で通じている場所である。そしてここでは「郡上節」が歌われ「古調かわさき」が踊られている場所もあるのだ。この場所の歌われ方で共通しているのは「郡上の八幡出てくるときは……」となっていることである。これは八幡の住人である者は「出てゆくときは……」と歌うのであるが、彼らは八幡の外に住む人だから「出てくる……」となるわけである。

特に驚いたのは、長野県の奈川は、歌い方も、踊り方も古調かわさきそっくりであったことである。「かけ合い」で繰り返し歌う方式も、むしろ本家の郡上より古い形式が守られているのは驚きという

ほかはなく、調査員一同思わず顔を見合わせたのである。

そこで、なぜこのような遠隔の地へ郡上節（長野や山梨では八幡節という所が多い）が伝わっているのであろうか？しかもこれらの地は、みな標高の高い山里で、昔は陸の孤島ともいわれた場所である。現地の方がたに質問したところ『江戸時代からずっと近年まで、これらの土地は、川下かわしもの方ではなく北側の山の道や峠で行き来をし、すべてのものが山の方から入ってきたのだ。

この地の人びとは、曲物職人まげもの（ふるい・せいろ・わりごなど）や「こけら」という板で屋根をふく職人、下駄、天秤棒てんびん、畳のへりへ入れる板などの仕事のため、この山の道を通って飛騨方面へ、郡上の方へも、またそこを通過して遠く日本海岸地方や能登半島へも続々と出掛けた。この人たちが帰りには、山では手に入らない物資や、行った先さきの芸能などまで故里へ持ち帰ったと思われる」という答が返ってきた。

そういえば郡上でも、今はほとんど踊られなくなった「とやま」という静かな踊りがあったし、白鳥町でよく踊られる「さのさ」は、福井県和泉村にも同名のものがああり、長野にはこれによく似た「えささ」というのが男女掛合いで踊られている。

また、長野県の神楽の中には、遠く北陸方面や、飛騨で習ってきたと言いついてあるという。

大野郡日和田の例では、祭りの神楽の中途に「八幡の舞」があり、獅子頭をかぶった人が「郡上の八幡……」と歌って踊る。大和町神

路の白山神社で神楽の途中で「かわさき」が踊られるのによく似ている。

特に長野の奈川に「かわさき」の原型が定着しているということ、大正の始め、八幡が郡上おどりに種々手を加え、改変をする以前までに、古式の「かわさき」が彼の地に根着いていたことを物語っている。しかもそれは、八千年もさかのぼる原始の道、黒曜石や「ひすい」が運ばれた山の道を、はるか時を経た時代の山の人たちによって、今度は反対方向に「古調かわさき」が運ばれて行ったのだということに強く感動したのであった。

参考図④と⑤は、この山の道をはつきり示している。前記五か所の方がたが「私たちが外部へ通ずる道は、大昔からほんのこの間まで、川下かわしもではなく、川上へ登り峠を越してゆく山の道だったのでよ」と繰り返し強調されたのは忘れることができない。

(七) おわりに

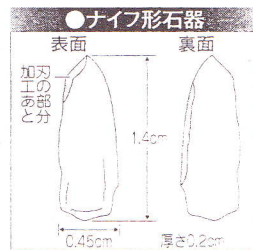
最近、阿房峠トンネルが開通し、また東海北陸自動車道によって北陸とも最短距離で結ばれ、中部山岳地帯の交通は便利になりつつある。工事技術の発達により、今までできなかった工事も可能となり、古い時代人間が足で歩いてきた峠や、かなり高所の山腹でも自動車道が設置され開発は急速に進んだ。

しかしこの開発の反面、けわしい地形故に守られていた自然資源

や、貴重な遺跡などが破壊の危険にさらされた。この稿の始めに論じた長野県星くそ峠の「黒曜石採掘跡」が発見され、急ぎ調査が進められたのも、道路設置の関連であったのである。それにしても牧出土の黒曜石は、どのような人の手にかえられて山の道をはるばる旅してきたのであろうか。

言い替えるならばこの石は、中部山岳山の道の「もの言わぬ証人」でもあるのだ。大和町は、他の出土物は文化財指定を大体終わっているが、この原石も指定をすべきだと考えている。

平成十年八月二二日、長野県野尻湖発掘調査団が、今から約三万七千年前の地層から、黒曜石製の小型ナイフ形石器を一点発掘したことが報道された。これは和田峠産黒曜石製の石器として国内最古のものと言う。野尻湖周辺から、黒曜石の産地和田峠までは、約七十キロ離れていることを参考までに書きそえておく。



約3万7千年前の地層から出土した黒曜石製のナイフ形石器。長野県上水内郡信濃町の野尻湖陸上発掘現場で

正宗
竜統 撰文「木蛇寺殿墳記」 口訳

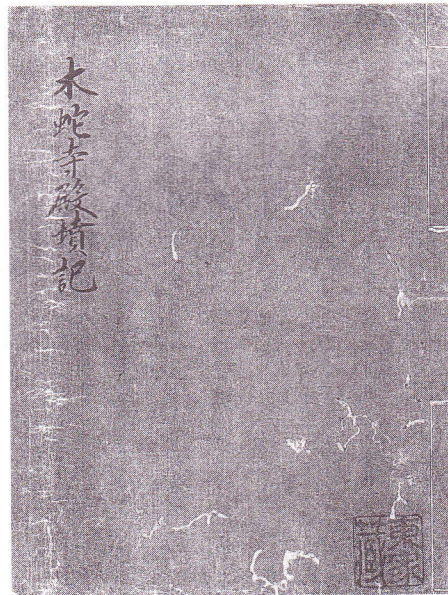
武藤 正文

(一) 「木蛇寺殿墳記」口訳について

木蛇寺殿というのは、東氏第九代（山田庄来治の胤行から第七代城主）の益行のことである。この「木蛇寺殿墳記」は、益行の三十三回忌に当たり、その子で京都五山建仁寺、およびその塔頭靈源院の住持であった正宗龍統によって書かれた墓記である。それはまた、五山文学の中の龍統の詩文集「禿尾長柄帚」に納められた一文でもある。その写本が、先に東胤驥氏から大和町へ寄贈された東家文書の中にあり、既に大和村史料編にも載せられている。そして、これは東家の歴史・系譜等を解明する上で極めて貴重な一級史料であるが、全文を解りやすく解読したものは見当たらない。

ところが、五山文学の中でも、龍統の詩文は特に悔洪と言われ難解な語句・用語・用法が用いられ、法語や中国の故事由来も引用され、その解読への取り組みは、正に「盲人蛇におじず」「降車に向かう蟻螂」の譬えの如きものであった。しかし、この墳記を通して、私は益行の優れた人柄を改めて認識するとともに、龍統和尚の父益行に寄せる深重なる恩愛・尊崇の念に深い感動を覚え、浅学を顧みず敢えて口訳を試みた。大方の諸賢のご教示をお願いしたい。

(二) 「木蛇寺殿墳記」(原文) — 大和町蔵(東家旧蔵)



① 故左金吾兼野州太守平公墳記
先公諱益之京人姓平其先千乘之族有諱胤
頼者自註大千乘介兼食采下總州東莊因氏
馬コレ至公八世曾祖考氏村生而慧朗長而凝靜
擅美和歌之道辱後醍醐皇帝寵命於武者
所地名中獻歌章而名聞四方矣祖考常顯野為
刺史武烈而威暗叱咤而河水為之起浪亦
善歌詞考師氏終州刺史頌而長賢聲麗以人
物稱其歌詞之工與祖及考足以差肩同系素
耽無子養公為子耽父貞常常父時常常行氏

之長嫡行氏氏村之兄也公自幼有異質髡削之曰以心副心公終身以茲言銘佩其冠以源善忠為他姓父自註樓之割與濃之坪地名為賀家兄恭村早卒以王洞禪菴為其仁祠次兄江西派公以沙門不繼一卷小師便以公為後繼欣然竊意家宗返本繼致公開琳菴菴得禪侶時日真之師氏既老公代仕朝自左金吾任野州守元武之備以騎射為先廼就小笠原源淨光學騎射幾一百日弗慳貨幣日厚賜之示其信也僧玄心授兵書傳劍術溪練精要

心乃神僧慈音之的傳也卒士大夫所可為者無不能也信州賊亂廷議命濟國討之公出其軍伊州國同友諸將爭孤公復張一營攻比睿山陣志賀山幕下之士皆能戰輕銳由壯歲以其先業專嗜和歌曛旭鑽礪不知其勅益厚蓋恢公侯之館集嘉賓張盛席則公必見招席散還宅師氏問其席上所賦則或百首或五十首公暗誦無遺弗差一字行旅之間朝霞及夕馬上言連歌自註和歌之流分一章其平為一日百句其夜投驛舍下呼筆志之其穎敏可推而

知矣所其與交者唯一時有名之徒而已細川源悅道山名源巨川推獎非恒燕飲暨講藝之日尚不至則如人奪和璧其以和歌遊接者和歌宗云飛鳥井公故九州大都督今川源了俊和歌開闢常光院主克仁及堯孝松月庵主僧正徹及僧善說皆謂當避公出一頭地是時童謠曰東重野常光院善說正徹飛鳥井殿先是知教外有真傳欲捨俗入真扣江之山上靈伸之室名以友周粗得其旨然師氏不許遂再還俗應永三十三年公年五十師氏卒實八十四

歲之冬也兄江西弟葉哲自註名也葉字苦海而法船也徑紀喪事共罄痛慟之誠丁其十三回長龍寺將建塔婆因需公助緣報命工彫大日像施一百餘緡懿札為孝輕財因可尚矣而後塔遂不成今同州有一十三重塔購以為尊主是也濃之郡上河水大出山岳為之崩矣村郭為之失矣道路為之沒矣公自奮曰禹何人軀聚浴內萬姓疊石築陂堤者里許新鑿溝洫回其道路而遠挽河水於安光鄉地名夏原野作水田者凡一萬六千餘步歲首倍前民咸懷

賀永享四歲公年五十六以病乞骸於朝乃去
鬚髮著方外服自號素明蓋不墜素暹之緒也
靈仲既去久矣親交紫野春作與公益咨其所
未至者字之以平田自號格物居士又彌鍊壁
宅中特構延僧之堂听昏冷坐安晨必飯二僧
尚確之外無餘事也其左右常所用者中革南
寶等古銅古鏡之器但適已者為要至若或鏤
金或彫紅或和工所製之侈麗且俗者感頰而
却焉余曰古人之風也永享十二年庚申公年
六十五為謔者所劾相公不辨問其誣遂黜公

於周防州公謂禍福前定此昨邪今邪皆所自
作之報也豈可遽驚乎東華西海不二於懷其
中之所存者人固能識之也家僮二人改形更
服不遠千里往問安否仲子宋祐亦往路上邂
逅相見互善竟同至州治之西寺公賈淨迎感
曰吾哺養撫字之伍速親朋幕官奴隸走卒七
慮居多嗚乎一子二僮獨臻茲極不移一芥而
雖欲番共事以其罪人弗敢相隨臨其別也脫
我所披垢衣壞絮付諸二僮二僮徑去往高野
山顯念佛三昧号聖阿雷阿明年四月初三日

以微疾終于西隴下不動堂公永和二年丙辰
生嘉吉元年辛酉卒享年六十有二僮聞訃
蓋祈真福長子氏數名在法遺使收骨東還今
之為二其一座于京之先德靈泉其一藏于濃
之故里木地各刻石浮圖以旌其所公黜之時
予歲甫十三荒阨遠邈再見無謀心期年長必
往而俄然永成異邦之土予一生之恨在此雖
抵死無以休惟然幽明不殊存歿惟一地角天
未眉毛厮結則又何恨之有昔蘇子瞻謫儋耳
瞻與儋字相近也子由謫雷州以雷字下有由

字也黃魯直謫宜州以宜字類直字也是章子
厚賦謫之意也當時有術士曰儋字後立人子
瞻其尚能乎雷字兩在田上承天之澤也子由
其未艾乎宜字乃直有蓋棺之義魯直其不返
乎後子瞻北歸至昆陵而卒子由老退于穎十
余年乃終魯直卒于宜由是觀之友周乃遷周
防之兆也周之為字從用口其之為義忠信也
又匝也公維內存忠信外用諄口殺諸斯也庚
申暮春出朝辛酉初夏即世是亦年一周也字
義符合則公之前定之言實固然也二錄一黃

皆元祐全人非有罪而謫前債不可追也然則
 公何媿乎三妣初妣源氏子男二長氏數牧
 總州次氏世中年繼安東氏拜遠州牧中妣藤
 氏子男四釋宋旆次釋龍羽還自大明國之日
 吊西寺諸屋之地後一年而七次常依今之所
 宗也氏數擢之為後繼牧野州次素德子女五
 長比丘尼素順公謫之日諸孤中獨生累十年
 流洛外郡東林寺三世今之長老是也次比丘
 尼宋雲東林二世先順而逝次比丘尼壽休早
 七次適同譜野田氏老晚為尼曰宋休次妙訓

次永昕皆幼艾矣中妣亡後公創濟北菴為追
 薦塲春作克家真戴用焉後妣亦藤氏憾中妣
 早亡重聘其妹猶如東坡娶王氏後又以其妹
 為德室子男二釋菴篋次僧童真超天公定見
 安行容和懷豁遇事有勇及物以仁而感功而
 賞加則棄千金輕於脫屣故人憚其嚴而懷其
 恩加之慈其困給其匱排其難不可勝計其視
 聽言動猶如勳戚鉅侯吾木地猶舍乃吾家白
 雲祖家也公存之日指為菩提坊故歿後呼公
 以寺名而寺昨嬰兵焚未得作新文明五年癸

已順迎公之三十三白諱旦子先之重建寺以
 其地隘少西移墳以掃焉嗚乎所忍年積世累
 適維有雲仍奉築盛而昧公之為人群行湮沒
 無以顯白於來世其衰叙令德是在世之立言
 君子非不肯孤所敢僭姑序世系及所見聞者
 一二納諸玄堂庶幾後人知所攷焉晚子木柁
 小比丘龍統泣血謹記

(○内数字は注釈の番号)

(三) 注 釈

- ①左金吾 左衛門督の唐(中国)名、左衛門府の長官、左衛門府は皇居の諸門の護衛、行幸の供奉を掌る役所
- ②曾祖考 曾祖父、考はじき父のこと
- ③武者所 建武政権の武力機関の一つ、主として京都の警備を掌る
- ④刺史 州の長官、太守の唐名
- ⑤濃の坪 地名、現在の岐阜県武儀町津保川沿い「大洞」あたりか(「史苑やまと」第一号、佐藤とさ子氏)
- ⑥江西派公 江西龍派、益行の兄、京都五山建仁寺住持
- ⑦飛鳥井公 雅縁
- ⑧和歌所開闢 和歌所の次官、書物の出納・記録・文案のことを掌る
- ⑨東重野 益行のことか?
- ⑩靈仲 靈仲禪英公
- ⑪禹 中国、夏の国の初代の王、洪水の時陣頭に立ってそれを治めたという
- ⑫安光郷 地名、現在の郡上郡和良村安郷野と言う説がある
- ⑬素還 東風行の法名、東家第三代、山田庄初代
- ⑭相公 時の宰相、足利義教
- ⑮西寺 益行が配流され、住まっていた場所か?
- ⑯西滝下不動堂 大和村史(通史編)では高野山地内かというが不詳
- ⑰靈泉 建仁寺境内にあり、靈泉院は靈源院の前の呼名とも靈泉院の中に靈源院があったともい
- ⑱蘇子瞻 二〇三六―二〇二一) 実名蘇軾、子瞻は字、号は東坡、北宋の詩人・文章家・政治家

① 蘇子由 (一〇三九—一一二二) 実名蘇轍、蘇軾の弟、子由は字、北宋の文筆家

② 黄魯直 (一〇四五—一〇九四) 実名黄庭堅、魯直は字、北宋の詩人、蘇軾の弟子

③ 章子厚 実名章惇、子厚は字、北宋の官吏、蘇轍等に撃たれ左遷をされたが後復歸、元祐の党人を排する

④ 二蘇一黄 蘇子由と黄魯直

⑤ 元祐 中国北宋時代の年号(一〇八六—一〇九四)

⑥ 子女五 実際は女子は六人?

⑦ 春作克家 大徳寺関係の僧か、不明?

⑧ 東坡 蘇軾のこと

⑨ 雲仍 遠き子孫のこと、自分からみて七代目、八代目の孫、因みに、自分を中心に、(1)子

(2)孫 (3)曾孫 (4)玄孫 (5)来孫 (6)昆孫 (7)仍孫 (8)雲孫

(四) 「木蛇寺殿墳記」口訳

故左衛門督兼て下野国の国守、平益之公墳記

先公、諱は益之といひ、京で生まれ育つた。姓は平、其の先祖は千葉氏の一族であり、諱を胤頼という者があり(千葉介常胤の第六子で東を名乗り、千葉六党の一)下総国東庄に禄を食んだ、それでこれを氏とした。益之公に至るまで八世、曾祖父は氏村といひ、生まれながら慧朗、長じて凝静、和歌の道に熱心に取り組み勝れていた。後醍醐天皇の御寵愛を得、その命を戴いて、武者所に伺候し、和歌を献じ、その名は広く四方に知れわたっていた。祖父常頭は、下野国の太守で、武人として勇ましく強く、威厳があった。大声で叱咤すれば、川の水がそのために湧き起こったという。また、歌をよく詠んだ。父の師氏は、下総国の太守で、背が高く気品があり、頬髭、顎髭が立派であった。たいへん人物と言われていた。其の歌作りの上手なことは、祖父や父と肩を並べるほどであった。同族の

素航に子供がなかったので、そのため素航は益之公を養子とした。

素航の父は貞常、貞常の父は時常であり、時常は行氏の長嫡であった。また行氏は氏村の兄であった。益之公は幼時より普通の子と異なる資質に恵まれていた。素航は益之に教えて言った「心を以て心に副え」と、益之公は生涯この言葉を忘れず、深く心に留めていた。其の元服するにあたって源善忠(土岐頼康)をもって冠親とした。その時美濃の坪を割き与えてお祝いとした。

本家の兄の泰村は早く亡くなった。玉洞の禅庵を以て、其の弔いの墓所とした。次兄の江西竜派公は既に沙門の身であったから後を継がなかった。そのため、益之公を以てその後継とした。素航は大変喜んで、これで家系が本家筋(本流)に還つたとひそかに思った。素航が没し、益之公は琳藏庵を開いて、僧侶をして日時を定め、これを弔い葬らせた。師氏は、もはや、年をとり老いぼれの身となり、益之公が代わって朝廷に仕えた。左衛門督となり、野州守に任ぜられた。おしなべて武人としての備えは、騎馬と弓矢を以て第一とする。そこで小笠原源浄元について騎馬を学び、弓矢を習った。

それはおよそ百余日に及び、お金を惜しまず、厚くこれに与え、その信頼の程を示した。僧玄心が兵書を授け、剣術を伝えた。益之公はこれを深く詳しく会得するにいたつた。武人としての心は、神僧慈音によりしっかりと伝えられた。おおよそ、兵卒や人の上に立ち指揮にあたる者として為さなければならぬもので出来ないものは何もなかった。信濃国で反乱を為すものがあり、朝廷の議により隣国

の諸將に命じてこれを討たせた。益之公はその軍を出し討伐に当たった。また、伊賀国の国守が反乱した。諸將がこの争乱の征討に当たったが、益之公は、又一營を張り、比叡山を攻め、志賀山に陣を設けた。部下の兵卒は皆よく戦い、その戦いぶりは軽銳であった。益之公は若い時より、その先祖代々習いとしてきた和歌を専ら良く嗜んだ。朝夕となく励み深く究め、飽きることを知らなかった。益々厚く、益々詳しく、広く学んだ。貴人の館で嘉賓を集め、盛大な席が設けられれば、益之公は必ず招かれた。席が終わって家に返ると、父の師氏がその席上で詠まれた歌の様子を尋ねた。すると益之公は百首或いは五十首の歌をすべて暗唱していて、一首も遺すことなく、一字も違うことなく詠って述べた。旅に出た時、その間、朝出て夕べに及ぶまで、馬上で連歌を詠んでいた。一日に百句、その夜留まった宿舎に於いて筆を取りこれを記した。その才能豊かで、俊敏なることは推して知ることが出来る。益之公が共に交わった人たちは、その当時の有名の人たちばかりであった。細川源悦道、山名源巨川の益之公に対する推奨は常のことではなかった。酒盛りや歌詠、講述の日、若し、益之公が出られない時があれば、人の大事にしている玉が奪われたごとくであった。益之公が和歌を以て交わり接した人たちは、和歌の宗家、飛鳥井公、故九州大都督今川源了俊、和歌所の次官常光院堯仁及び堯孝、松月庵主僧正徹及び善説等であった。それらの人々皆が言うには、益之公を避けて、一頭抜けて勝たれたものを出そうと。この時、世間一般に言い囃された歌に、東重野、

常光院（堯孝）、善説、正徹、飛鳥井殿と。（訳者注、これは益行公が一番勝れているという意か）

是より先、今までに自分が得てきた教えの外に、人として、真実の本質的なものがあることを知り、俗界を捨てて真を得る道に入らんと願ひ、江州の山上、永源寺の靈仲の室をたたき、出家して友周と名付けた。ほぼその願ひを得た。しかし、父の師氏がこれを許さなかつた。そのため、遂に再び俗に還つた。応永三十三年（一四二六）益之公が満五十の時、師氏が亡くなつた。実に八十四才の冬であつた。兄の江西、弟の慕哲の二人は法主（僧侶）の身であつて葬儀を執り行ひ、共にその死を心から悼み、嘆き悲しんでその誠を尽くした。その十三回忌にあたり、長瀧寺では、ちようどその時、塔婆を建てようとし、益之公に助力を求めてきた。公は、そこで工人に命じて大日像を彫ませ、百余緡（百余貫文・ぜにさし）を施した。美しきことであり、孝なることである。布施を行ひ、お金に執着しないことは、元より尊いことである。しかしその後、塔は遂に完成しなかつた。今同州（美濃国）に十の三重塔がある。購ひて以て、これを尊主と為しているものである。

美濃国郡上で河水が大いに出て氾濫し、山はその為に崩れ、村の家々はその為に失ひ、道路はその為に没した。益之公は自ら奮ひ立つて言うには、昔、夏の国にいた禹王はどういう人であつたか。それで、自ら出向いて領地内の人々を集め励まし、山石を積み重ねて、堤の堤防を築くこと一里ばかり、新しく田の間に溝を掘り、道路を

元に復旧した。そして、遠くから河水を安光郷に引き、原野を凡そ一万六千余歩、水田に作り変えた。年貢は前に倍するほどになり、民は皆々大変喜び祝った。

永享四年（一四三二）、益之公は年五十六であった。病の故を以て官職を辞することを朝廷に願ひ、髭や髪を剃つて、僧侶の服を着、自ら素明と号した。思うに素暹からのすじ（血統）をおとさないようにするためである。靈仲禅英は既に亡くなつてから久しい。そこで、大徳寺の春作禅興公に親炙した。益之公は一層自分の未だ至らないところを問ひ求めた。字は平山あざなといい、自ら格物居士と名付けて号とし、また、鉄壁とも号した。家の中に僧を迎えるお堂を設け、朝に夕に冷坐し、毎朝必ず二僧に食事を供え、人としての眞の道を求める外、他事はなかつた。身の回りにおいて日常使うものは、中国、南方の国々の古い銅器や古い甕の器で、その中で自分に合う物を選んで用いた。金を鏤ちりばめたり、あるいは紅を彫り込んだり、あるいは日本の工人が作ったところのあまりにも美を競つた俗なる物は、顔をしかめ不快の思ひで、これを退け用いなかつた。皆が古人の風格があるといつた。

永享十二年庚申、益之公は年六十五であつた。讒言する者の為に取り調べを受けるところとなつた。時の宰相は、その偽りのことを問ひ正し、弁明を聞くこともなく、遂に益之公を周防国に退け下した。益之公が言うには、禍福は前から定まつているのだと。これは以前によくないことがあつたのか、今よくないことがあるのか。そ

れはみな自分が爲したことに対する報いである。どうして急に驚くことがあろうか。東の都に居たとき、西海の地にある今も自分は二心を抱くようなことはない。その中正、公平なる我が身について、皆の者がこれをよく知つているところである。仕えていた若者二人が、姿を改め、衣服を変えて、千里の道を遠しともせず、安否を問うため訪ねた。中子宗祐もまた訪ねて行き路上で思いがけなく出会うことが出来た。相見て互いに喜び、共に周防国治内の西寺に行つた。益之公は涙を落とし、感激し迎えて言われた。自分が食物を与え、慈しみ保護し養つた縁者たち、親しい友達・役人・召使・使ひ走りのしもべ・士卒に及ぶまで、すべてに配慮をしたことはそれなりのものがあつた。ああ、一人の子と二人の若者がこの辺地まで自分を訪ねて来て、今までの節を変えず、ここに留まつて仕えようと云つてゐる。しかし、自分は罪人の身であるからそれを許すことは出来ない。別れにあたつて自分が身につけていた垢がついて、破れた綿入れの着物を脱いでこれを二童に与えた。二童はすぐに去つて、高野山に至り住まつた。そして念仏三昧を専らにした。聖阿・留阿と号した。

益之公は、明年四月はじめの三日、病を得て、西滝の下、不動堂にて生涯を終えた。益之公は永和二年（一三七六）丙辰に生まれ、嘉吉元年（一四四二）辛酉に亡くなつた。享年六十六歳であつた。二童は計を聞いて一心に、その冥福を祈つた。長子氏数（法名宗玄）は、使いを遣わして、骨を収めて東に帰り、これを二つに分け、そ

の一つを京の先にある小高い丘、靈泉（建仁寺内）に埋め、その一つを古里美濃の木蛇寺に納めた。各々に石碑を立て、それに刻んで、その墓所を明らかにした。

益之公が退けられ、周防に下されたとき、自分（竜統）は、年はまだ十三才だった。都離れた片田舎の遙か遠くの地であって、再び会うことは考えも及ばなかった。しかし、心の中に期した、年を取り大きくなれば必ず会いに行こうと。そう願っていたのに、益之公は俄に亡くなり、異邦の地の土となった。これは自分にとって一生の恨みである。その思いは自分が亡くなっても休むことはないであろう。とは言いながら、幽明は異ならず、生死もこれ一つ、地の果て天の果てにあっても、心は相結ばれている。即ちこれ又何の恨むことがあるうか。

昔、蘇子瞻が澹耳に左遷された、瞻と澹の字が近いからである。

蘇子由は雷州に左遷された、雷の字の下に由の字があるからである。黄魯直は宜州に左遷された、宜の字が直の字に似ているからである。これは章子厚の脅し、嘘偽の意趣から来ている。当時、術策に巧みな人がいて言うには、澹の字は立人の意味を持っている。子瞻は、これ以上、何を能くせんとするのか、何もすることは出来ないであろう。雷の字は雨が田の上にある、天の恩恵を受けているのである。子由はまだそれで十分でないのか、それ以上のものを望むことはいである。宜の字は即ち直、これは棺の蓋の意味がある。魯直はそれ故、返ることは出来ないであろう。後、子瞻は北に帰り、毘陵

まで来て亡くなった。子由は老いて末端に退き、十余年にして亡くなった。又、魯直は宜で死んだ。この故事から、これを考え合わせれば、友周は即ち周防に遷ることの兆しである。周の字は用口という字からなっている、その意味には、まことということがあり、また、一方ではめぐるの意味がある。益之公は本人自身、内に信の心を持つていたが、外の者に讒口に用いられ、この地に投ぜられた。庚申の暮春に京を出て辛酉の初夏に世を去った。これ又ちようど、年一周であり字義が相符合している。即ち、益之公が前に言われた「禍福前定」の言葉のとおりである。二人の蘇氏（蘇子瞻・蘇子由）と一人の黄氏（黄魯直）は、皆、宋の元祐時代のすべてに勝れた全人である。罪があつて左遷されたわけではない。前からその人が背負った責は、逃れることは出来ないのである。そうであれば、益之公は又何を恥じることがあるうか。

（私たちには）三人の亡き母があつた。初めの母は、源氏の出であつた。男の子が二人あつた。長男は氏数で下総国の太守となつた。次男は氏世といい中年に安東氏を継いだ。遠江国の太守を拝した。中の母は、藤氏の出で男の子が四人あつた。釈宗祐、次に釈竜朔、竜朔は明国より還つた日、益之公の西寺謫居の地を弔つた。その後一年にして亡くなつた。次は常縁、今、家系を継いでいる人である。氏数がこれを引き出だして後継としたのである。下野国の太守となつた。次は素徳である。また、五人の女子があつた。長女は比丘尼素順、益之公が下された時、遺された子どもたちの中から一人巻

添えを受け、十年間洛外の地に流された。東林寺の三世で、今の長老である。次は比丘尼宗雲で東林寺二世であった。素順に先んじて逝去した。次は比丘尼寿休で早く亡くなった。次は同系の野田氏光に嫁いだが遅くに尼となり、宗林といった。次は妙訓、その又、次は永昕、皆幼時に亡くなった。中の母が亡くなった後、益之公は済北庵を創建してここを弔いの場所とした。春作克家が真藏をここに開いた。後の母も又、藤氏であった。中の母が早く亡くなったのを残念に思い、その妹を招いたのである。丁度、蘇東坡が王氏を娶り、後又、その妹を以て後添えとした如くである。男の子が二人あった。積竜統と、次は僧童真超、真超は夭折した。

益之公は常に安定した考えと意見を持ち、慎重に落ち着いて行動し、姿は穏やかで度量が大きかった。事に臨んでは勇氣があり、物を及ぼすのに慈しみの心を以てし、配下の者の功に感じて賞を加え、与えるとき、賞金を与えるのは履物を脱ぐがように軽かった。

だから人はその威嚴に畏れ、その恩になつた。そればかりでなく、困っている人を哀れみ、乏しい人には給し、その困難を排除することを決して計算づくですることはなかった。その言動を見聞きするに、天子の傍らにあつて国家の為に勲功の大きい貴人の如くであった。我が木蛇の寺院は、即ち我が家の元からの墓所である。益之公ご存命の時、指示して菩提寺とされた。益之公が亡くなられた後、公を呼ぶのに、この寺名を以てすることとした。しかし、寺は以前に戦いのため焼かれてしまい、未だに新しく作り変えることを得な

いでいる。文明五年（一四七三）癸巳、頭を垂れて益之公の三十三回忌を迎え、自分は之より先、ここに重ねて寺を建てた。その土地が狭かったので少し西に墓地を移してここを清め祭った。

ああ、恐れるところは、年積もり、世を重ねて、行く先に遠孫があつて、食物を器に盛り供え、供養する者があるといつても、益之公の人となりで暗くなり薄れて、煙が群がり流れて消えてしまふしまうが如く、次の世に伝え顕して行くことが無くなつてしまふことを。そのすぐれた徳を褒め讃えることは、その時の立派な言辭を述べる君子の為すことである。不肖、遺された子どもの私が、敢えて分を侵すべきことではないであらう。しかしながら、少しばかり我が家系、及びその他見聞するところの一、二を述べて、之を墓所に納め、こい願わくば、後の世の人々が、その考えのあるところを知らんことを。晩子木蛇寺の僧竜統、血涙と共に謹んで記す。

太陽から道具になった女性

石 神 堯 生

「元始、女性は実に太陽であった。真止の人であった。今女性は月である。他に依って生き、他の光によって輝く、病人のような青白い顔の月である。」

これは明治四四年に創刊された女性解放を掲げた雑誌『青鞥』に、創刊の辞として書かれている婦人解放運動家平塚雷鳥の言葉である。なお創刊号の表紙絵を描いたのは、後に詩人高村光太郎と結婚した長沼智恵子であった。(以上講談社刊『目録20世紀』より)

ここで私は、「元始」とはいつごろのことか、「女性が太陽であった」というのはどんな史実を指しているのかなどと推測してみた。元始とはたとえば縄文・弥生時代かなとも考えられるが、この時代の遺跡はあっても、女性たちが太陽のようにあがめられていた史実は伝わってこない。そこで、「女性は太陽」ということで思い出した人物は、例の卑弥呼ひみこや後の神功皇后、あるいは推古・皇極・持統・元明など一連の女帝、あるいは天智天皇と大海人皇子兄弟に愛された額田王ぬかだのおおきみなど、歴史に名を残した女性であるが、はたして雷鳥はこういう人を念頭において言ったものだろうか。その点詳らかではない。たぶん私など凡人の憶測の外にある、もっと正確な史的背景を踏まえることであると思う。

話は全く変わって、私的なことで恐縮であるが、私は今、平成二年度に発刊される予定の「岐阜県女性史」(仮称) 編纂の仕事に携わっている。といっても単なる史料整理の仕事であるが、その中でも興味深いのは、県下の女性たち、それも今では高齢となった人たちが多いが、そういう方たちの聞き書きである。これは明治・大正・昭和を生き抜いた女性の生の証である。私はこれら多くの作品に触れる一方で、前記の「元始・女性は太陽であった」と比較しながら読んでいる。もし女性が「道具」である……とそう結論づけた。登場する近代の女性は「道具」である……とそう結論づけた。

ここでふと思いつくことがある。何年前だったか定かではないが、大和西小学校に大和町の民具が置いてあったことがある。たまたま私はそれを見に行ったのであるが、そこには見覚えのある生活民具がいくつもあった。ちょうどその時数人の見物者に混じって、白髪の上品なおじいさんがみえた。そしてそのおじいさんは、「これはみんな女の衆の使った道具や。明治の女はえらかったんな。子ども育てて飯をつくって、夜ざりは夜なべでまた糸引きや。こういう道具を使ったんや。」とおっしゃった。

「明治の女はえらかった」という言葉が男性の老人から漏れたことに驚いた。おそらくこの老人の心の奥底にも、日本の近代社会の仕組みの中で女性は道具になっていることを見抜いておられたのではないかと思った。

ところで私の担当範囲の美濃・飛騨地区からの聞き書きは、約四

十編が寄せられている。個々のものを詳しく紹介することはできないが、いくつかを類型化して紹介してみたい。

①結婚

今風の好き合ったどうしの恋愛結婚などは一つもない。たった一つ、しめし合わせた夜這い結婚があっただけ。大部分は相手の顔も知らないで、仲介人の顔を立ててくっつけた嫁入りである。だから中には、自らの結婚を「結婚させられて」と表現している人もある。これは男性にとっても同じようなことであるし、またその結果が良かったか悪かったかもかなり偶然が支配する。

昔は「嫁して七年子無きは去る」と言われていたらしいが、私の見たものにはそういうのはなかった。しかし、あまりの辛さに婚家を飛び出したが、夫だけはどうもついてきてくれたというのがあった。とにかく女は「種の保存」の道具に近い印象を受ける。

②労働

聞き書きに見られる共通点は、とにかく厳しい労働である。おそらくこの家はこの嫁がいなかったらつぶれたに違いない、あるいは家族はのたれ死んだかもしれないと思われるほど、明治・大正の女性には働いた。女性の仕事分担は、炊事・子育て・田畑の仕事・養蚕・薪作り・藁細工・所によっては紙漉きなどであり、男手間があっても、あなたも仕事の中心は嫁のようにさえ感じられる。ついでに言うと、嫁入り前の女性は学校を卒業すると、ほとんど製糸工場へ行くのが定められたコースようになっていた。これもみじめ

なもので、朝五時に起きて夕方六時までの仕事、休日は月一回、帰省は年一回。給金は家計を助けるため全部貯金する。そして帰省するときそれを持ち帰り親に渡す。家では既に娘の金を予定して借金し、家を修理したり、買い物をしたりしているので、持ち帰った晩その金を仏壇に供えるが、翌日は借金の返済で消えてしまう。

当時、飛驒地方の女性はほとんど長野や富山などの製糸工場へ、美濃地方は郡是や片倉製糸へ行つたようである。長野の製糸工場は非常に過酷だったようであるが、加えて飛驒から山越えして長野へ行く道程がさらに厳しかった。また製糸は家内工業としてもかなり普及していた。ちなみに郡上郡では明治九年に八幡に工女三六人の工場があるが、明治一四年になると、八幡七・明方二・高鷲一・大和一。明治三五年では八幡一五・明方六・高鷲三・大和八となっている。（「県統計表」による。旧町村は現在のものに入れた）

こうして一二歳から一五歳で学校（尋常小学校や高等科）を卒業した少女たちが、一定期間製紙工場で働き、適齢期がくると嫁入りしたわけであるが、嫁に行くと更に過酷な生活が待っていた。とにかく女性は、少女のときから働く道具だったのである。

③嫁いじめ

嫁入りして幸せかどうかは大部分嫁ぎ先の舅・姑によって決まるといっても過言ではない。舅・姑、とりわけ姑の存在は嫁さんにとって夫以上の影響力がある。典型的なものに次のようなのがあった。まず嫁さんの食事である。嫁さんは外で働くことがあたりまえで、

炊事など家の中の楽な仕事はさせてもらえない。舅や夫と共に田畑、季節によっては山で働く。食事時がきておそるおそる家へ入ってみると、食事はとつくに終わっている。舅・姑に小姑、それに夫までもが知らぬふりをしている。仕方なく嫁さんは鉢落としを食べて我慢するが、時には茶碗もお櫃もきれいに洗って片づけてあり、嫁さんは鉢落としすら食べることができない。唯一祭りなど寺社の行事のときだけは、嫁さんも家族と一緒にごちそうを食べさせてもらえるし、晴れ着を着て出歩くことも許してもらえる。

生まれてくる子どもは、長男だけは大事にされ、腹いっぱい食べさせてもらって、おやつまでもらえる。それが次男以降になるとガラツと変わる。次男にはゆっくり授乳することもできない。授乳の途中で、泣きじゃくるのをそこに置いて仕事に出なければならぬ。

このようであるから、中には姑が亡くなって初めて台所に立つことができた嫁、栄養不足で死にそうになった次男を連れて家を飛び出し、実家へ帰って次男を育てた嫁など、というケースもでてくる。

しかし中には、嫁ぎ先の家族に理解があり、幸せな生活を送った例もないではない。そういう場合はたいがい舅・姑が嫁をたててくれて、世間に対しても嫁自慢をする。たとえば舅の着物のほころび一つ縫ってやっても嫁を褒め、隣り近所の人にも嫁の器用さを自慢して話す。昔は舅に力があるから、そうした家は、家族中がその感化を受けて「ねえさん、ねえさん」と嫁を大事にしてくれる。

こうした嫁の幸・不幸は結婚のときは予測できず、いわゆる行き

当たりのようなものであった。

いずれにしても、明治・大正の女性たちは、小さな身の周りのことから、力仕事にいたるまで、男以上の働き手であり、ほんとうの意味で一家の大黒柱のようなものであったが、存在感・地位の低いものであった。

そうした口に出せないほどの苦労を重ねてきた女性たちも、平成の今日、その労が報いられて、家族にも恵まれ、幸せな日々を送っている人が多いようだ。

以上、県下各地から集まった聞き書きを類型化して、ここに紹介しました。



犬も歩けば……

— 釜淵の地藏さまのこと —

佐藤 光 一

平成十年十月の中頃のこと、朝のウォーキングの途中で釜淵の地藏さまを拜んでいると、見知らない人（後で栞山さんとわかった。栞山さんは二十年ほど白鳥町大島に居住した後、六年前に美濃加茂市へ転居したとのこと）から声をかけられた。「この地藏さまは、大島の十左橋の東側にある地藏さまと同じだそうですね。なんでも、昔、富山の葉の行商人が子供を連れて十左橋を渡っていて、子供が川に落ち、行方不明になった。一か月後に、この淵（釜淵）で遺体が上がったのだそうです。それで、供養のために、十左橋の西詰めとここに、同じ地藏さまを祀ったんだそうです。」とのことだった。私は、この地藏さまの由緒について何一つ知らなかったので、「そうですね。そのことは、まったく知りませんでした。」と答えたものの、内心その人の話を疑っていた。

一一

後日、白鳥町へ所要で出かけた帰りに、件の地藏さまを拝観しようと思いい立った。



大きな石の、どっしりした基礎の上に、地藏さまにしては立派な祠ほこらがあり、祠の左右は、基礎と垂木を丈夫な鎖で繋ぎ、暴風雨に備えてある。前扉には門が掛けてある。施錠はしてないので、扉を開けてみると、たくさんの花と供物が供えてあり、きれいなよだれ掛けが三枚重ねて掛けられた、やや華奢な地藏さまが安置されている。像は舟形光背彫立像で、

全高 五十五センチ、最大幅 二十八センチ、台座あり。

像高 三十五・五センチ

刻銘 像の左側に、文政十亥八月（一八二七）

形態 真直ぐな舟形光背に、像は胸の前で手を合わせ、その指を組んでいる。

石材 地元の川原で採れた安山岩

刻んだ人 地元の心得ある人。彫刻の専門家ではない（大島は、昔から石工が大勢いた土地柄とのこと）。

工賃 石探しから

制作までに五工

はかかる。一工

米一升五合から

二升として、米

七升五合から一

斗ぐらい。

地元の人達の

話によると、この地藏様は、以前は十左橋の西のたもとにあったが、平成九年三月に、およそ三百メートル下流に、新しく大島橋が架けられたのを機に、同年四月十四日、老朽した十左橋が落とされ、地藏さまは交通不便なところに取り残された。地域の皆さんの要望があり、区の事業として、区民の協力によって、現在の位置に遷され、平成十年七月五日に遷座法要（入魂法要）が行われた。祠の内部向かって右の壁には、「台座寄進／大鷲建設殿」と二行に墨書された分厚い板が張り付けられ、同じく左の壁には、「地藏様の祠寄進 鷲見勇」と墨書された、短冊形のほそながい薄い板が張り付けられている。地区のお年寄り達が、花や供物を供え、手厚く供養しているとのことである。また、お年寄りの中には、此の地藏さまを信仰し、病氣平癒を祈願して、お参りを欠かさない人達もあるという。

基礎のこと

二二

釜淵の地藏さまを改めて拝観した。こちらは、基礎はブロック積みで、祠は粗末だ。

像は同じく舟形光背浮彫立像で、

全高 六十センチ、最大幅三十センチ、台座なし。

像高 三十七センチ

刻銘 像の左側に、文政十亥年、右側に九月吉日

形態 舟形光背（尖頭部が前かがみになっている）に、像は胸の前



い。また、大島の作者と同一人ではない。

工賃 大島の像と同じ程度。

聞くとところによると、往時、釜淵の名皿部側の道は山の中腹にあり、地藏さまはその道端にあったが、県道ができてからは、私たちの記憶にあるように、道端の岩の中に移された。その後、岩の外側には岩石崩落防護用の金網が張られ、注意して見なければ地藏の存在に気付かない程だった。それが、平成五年十一月、県道拡幅工事のため現在位置に遷された。この地藏さまにも、厳冬の短期間を除いて、花と水が絶えることなく供えられ、祠の内壁一杯に、村瀬弥一さんの筆で紙に書かれた宗教に関する言葉が張られている。また、時おり菓子やジュースが、時には酒なども供えられていることもある。また、一昨平成九年から、村瀬弥一さんが、賽銭を積み立て、林昌寺さんをお願いして、年に一度六月十六日に（この日には特に意味はないとのこと）法要を営んでおられる。

で合掌をしてい
る。

石材 地元の川原

で採れた安山岩

刻んだ人 こちら

も、地元の心得

のある人。彫刻

の専門家ではな

四

皆さんから聴いたことをまとめると、次のようになる。

時は、文政十年（一八二七）八月（像の刻銘から判断）。日時は不明。

当時、十左橋は一本橋だった。

その時、長良川は増水していた。

富山の葉の行商人が子供をつれて、大島から福井方面へ行こうと十左橋を渡っていた。行商人の住所・名前・年齢は不明。

その子供が川に落ちて、行方不明になった。子供の名前・年齢・性別は不明。

懸命の捜索にもかかわらず、なかなか見つからず、翌九月になって、ようやく七キロメートル余り下流の釜淵で遺体が上がった。こちらも日時は不明。

その子の霊を供養するために、十左橋の西のたもとと、釜淵を見下ろす道端に地藏さまを祀った。

なお、捜索には何処の誰が当たったのか、誰が像を建立したかもわかっていない。

五

大和町には、当該時期を記録するものとしては、「中興留」（天明期〜文政期）、「万留帳」（文政十年〜慶応二年）、「年々諸見聞日記覚

帳」（明和五年〜明治二年）、など古記録があるが、今のところ、この事故の記録は見つかっていない。現在わかっていることは全項に述べた程度のことである。

この機会に、できるだけ詳しく調査したいと思い、手掛かりを求めて、富山市の製菓業の老舗・廣貫堂に問い合わせているが、今日までに回答を得ていない。

※此の調査について、お世話になった人々。

○大和町 村瀬弥一氏

○白鳥町（五十音順）

鷲見達智氏（大鷲建設）、鷲見度保氏（十左当主）、

谷口哲朗氏（大島区長）、西村吉郎氏（西村石材店）

そのほか大島区の人々。なお、像の材料、作者、製作費などについては、西村氏に伺った。

○美濃加茂市

栢山氏（此の調査のきっかけを作ってくださった人）

東庄「笹川神楽」 明建神社奉納について

日置 繁

(一) 全国大和サミット・祭りの準備

平成十年十月十七・十八日は、わが大和町において、第十回全国十二市町村の大和サミットが開催された。受け入れる大和町においては、このサミットの成功を期して長良川鉄道フェスティバル・町民祭等を同時に開催し、且つ広大な会場を役場西方長良河畔のウインドパークに、大天幕を建てステージを完備した。町内ではこれを盛り上げる為文化協会をはじめ、農協、対策センター傘下の生産団体も、これに呼応してステージの練習をはじめ、諸種の準備を整えていたのである。

また、奇しくも平成十年から遡ること七十七年の昔、山田庄即ち大和町外郡上へ入部した東氏の本領、千葉県香取郡東庄町から、このサミットを盛り上げ両町の更なる交流を深めるため「笹川神楽」来演の厚意が寄せられており、大いに期待されていた。

(二) 台風襲来

ところが平成十年は台風の発生件数が、極めて少なかったにも係わらず、本土、わけても当地への影響は可なり頻繁で、七号八号の被害も発生していたのであるが、初日の十七日は台風十号接近によ

る豪雨は強烈に会場の大天幕を打ち、近くの河川は濁流増水し、会場の芝生も終に、最悪のコンディションとなったのである。

しかし幸いにも豪雨は続いたが、風の難は少なく、サミット及び長良川鉄道フェスティバルは、無事計画通り終了したのである。

さて、はるばる東庄町笹川神楽来演の一行は、悪天候を衝いて、十七日午後郡上八幡に到着。備前屋に宿をとり休む暇もなく、午後二時頃大和町役場に到着された。片道九時間にかかる遠路をしかも上演する神楽の笛・太鼓・多数の面や衣装等一切の祭具や、舞台装置、飾もの等、夥しい準備を整えての旅であって、その苦労と長途の疲労は、さぞや大きなものがあつたであろう。

役場では到着を待っていた役場の係と土松文化財保護協会長が一行を案内して、激しい雨の中を明建神社に報告参拝せられた後、直ちに祭会場視察の予定を変更し、交通止めを気遣い乍ら早々と八幡町の止宿先に向かわれた。

(三) 後の日の祭り中止

一方サミットは予定通り終了したのであるが、夕刻に及ぶも十号台風の接近は、益々警戒の必要を報道した。祭り実行当局は大いに困惑協議の結果、遂に大衆に対する安全第一の立場からウインドパークの祭り会場ステージ上演の企画は、全面的に中止と決定し、会場並びに町内放送によって報道せられた。

このサミットやイベントを盛り上げるためステージ練習をしてい

た人達や、この祭典を期待していた者の落胆は大きく、天の所業と
はいい乍ら残念であった。

また遠来の笹川神楽についても上演中止は、如何にも申訳なさで
一杯であった。然るに当局は、一行の止泊先と連絡をとり明建神社
地元とも協議を重ねた結果、明十八日午前九時半から、正午まで明
建神社拜殿で奉納する事に決まり、町内放送された。

(四) 「笹川神楽」奉納決行

明けて十八日台風十号は一応通過したが、台風一過とはならず僅
かに小雨が残った。

この笹川神楽メンバーの一行は、町長命令により、団長林清明教
育長・高橋晴一教育課長・野口政治郷土史研究会長・上代義正同会
理事・小早生喜久男総師匠を含む総員二十三名、凡て男性の方々で
ある。明建神社に奉納の報にこの笹川神楽に関心を持って集まった
観衆は約四百人。町からは田中教育長と教育課係員や、折から郡上
高等学校創設八十周年記念式と重複したため畑中郷土史研究会長・
土松町文化財保護協会長は出れなかったが外両会の役員や、町史編
集委員たちが参会してこれを鑑賞した。

(五) 神楽の内容

笹川神楽の由緒は、非常に古く当地の秋祭りなど、いわゆる岩戸
神楽と大きく異り、非常に素朴で田楽風な舞である。楽器は主に笛

と太鼓で、演者は一人乃至二人でいずれも面を着装して舞台で舞う。
勿論最初神前への入來の行列は、十六種に上る神々や狐の面をかむ
り、いろいろな持ちものを提げている。

やがて役者が登殿すると、神前に於て奉納額の献上と笹川神楽奉
納の為の神事が長時間に亘り恭やしく執り行われた。

次いで、団長の林教育長・野口郷土史研究会長・小早生総師匠が
それぞれの立場から笹川神楽の由來と、神前奉納の趣旨及び來演の
挨拶を披瀝された。それに関して異口同音に、東氏來治の昔から兩
町の交流は綿々と続いて來た筈であり、今われらも続けているので
あるが、若い世代に更なる交流と、歴史ある笹川神楽の保存、研鑽
を目指していると、感動措く能わざる話であった。

笹川神楽の由來は、諏訪神社の伝えによれば、建久二年千葉成胤
鶴岡八幡宮の造営に当たり、源家の武運長久を祈願し、千座神楽を
奏したのが当神楽の始めという。

(四七五)
文明七年東常縁の依願により信州諏訪大社の神楽を準拠し当神楽
と混合して奏したのが笹川神楽の起源となった。以来諏訪神社大祭
（四月五日）は、氏子七区の当番制によって奉納される。当番区の
青年達が先輩の指導を受けて舞台に立つを例とする。上演は正午十
二時より午後十時迄の約十時間に亘る。

昭和四十年千葉県無形文化財として認定される。とある。

演目の順番十九がある中で、ここで上演せられたのは、次の八演
目に絞られた。

- 4、天小屋根の命天の岩戸のしめ縄を作る舞ぢぢばばと呼ぶ
- 5、天太玉の命右の二人舞
- 7、手力雄の命天岩戸を開く力ある神。棒舞たちかろう
- 12、宇受女の命美女の舞い、日の神を鎮める。うずめと呼ぶ
- 15、稻成大神農耕と商売繁盛の神。いなつさまと呼ぶ
- 16、狐稻荷大神のお使い。だんごを投げる。きつねと呼ぶ
- 17、種蒔の神稻成大神付農耕の神。たねまきと呼ぶ
- 19、素盞鳴の命日の神の弟神。八岐の大蛇退治の舞。しめ切りと呼ぶ

これら上演の舞いは面をかむり、それぞれの舞いに合せた持物をもち一人もしくは二人組になり、笛の音、太鼓のばちさばきなど音律の強弱に合せて、心を語る仕ぐさは時には滑稽に、時にはしなやかに長時間に亘り真剣な舞いが繰り展げられた。

狐の舞いは観衆に向かつて厄除け幸運のだんご撒き、種蒔の舞いでは、はるばる御持参のお供え大鏡餅の授与、その一つは田中教育長がその一つは私が代わって拝受した。

最終演目素盞鳴の命では舞台頭上に対角線状に張られたしめ縄を八岐の大蛇に見たて、ずたずたに切つて観衆に投げ、これ又厄除けとし、みんなが喜んで拾つて帰つた。以上をもつて感激の裡に、予定された全演目は美事に打ち上げられたのである。当地の祭ではこのような舞はなく、当社社毎年八月七日、七日祭にはこの舞台で新能が上演せられるが、それに似て面白く、見るものをしておおくの

感激を誘い、東庄町からはるばる来演奉納の労を感謝し今後も益々若き世代の交流を希つたのである。

俳句

矢のごとし

高橋義一

餅もち搗つけば 乾けん坤こん響ひびき丸まるめらる
 矢のごとし 冥めい土どに近く年賀書く
 除夜の鐘 幸せ癌がんと撞つき合へり
 モニターの終しゆう焉えん看み取る雪女郎
 媪おきな逝しき百惜ひやくしやくしむ七十ななそ着き膨ふれり
 冬菊に埋めて三塗さんずへ急いそかせけり
 彼岸までストロブのちんち跳ねるべし
 死を授け救ひたまはす寝釈迦かな

東家歌道の源

上西門院・定家・為家との関わり

高橋義一

はじめに

荘園制時代の歴史は理解しにくい。荘園の中の武士の間に咲いた「東家歌道」も、荘園を究めれば理解できるものとして、その源を探ることにする。

(一) 上西門院と山田庄

鳥羽天皇の皇后璋子（一一二四）は、崇徳・後白河兩帝の母である。天治元年待賢門院の号を宣下し、真言宗仁和寺末法金剛院を再興して祈願所とした。後白河天皇は皇室古来のタブーを無視して、同母姉統子（一一二四）を立后した。しかし統子は翌年上西門院（一一二五）を宣下し、母の法金剛院に入って落飾した。

上西門院は母の死（一一四五）により法金剛院領を継ぎ、上西門院領・六〇余庄を管掌した。その中に美濃国山田庄があった。荘園成立の直接史料を見ないが、平安期末の寄進地系荘園成立の通例によれば、律令制郡上郡四か郷中の栗原郷（凡そ小駄良田郷・栗水・那比を合）が、在地豪族（畷主等）らによってまず法金剛院に寄進され、太政官符をもって、国司・郡司不輸不入「美濃国山田庄上郷四至」

（高橋村を除くが、同域は別）を成立させたものと推定される。

(二) 胤頼と上西門院並びに定家

① 千葉介常胤六男六郎胤頼

以下、主に『吾妻鏡』によって述べることにする。

千葉六郎胤頼は若い時、父の代行で宮廷に勤番した。その折、上西門院近仕（『平家物語』）遠藤左近将監持遠の推挙（『吾妻鏡』）で、同院に仕えた。そして、持遠の血縁と言われ後に記す源頼朝挙兵に関わった文覚上人（もんがく）に学問を習った。

源頼朝は、以仁王（後白河法皇の子）に従って平家追討を企てたが失敗して、宇治平等院に自害した。以仁王も別動隊に追われて戦死した。治承四年六月二四日である。番役中の三浦次郎義澄と千葉六郎大夫胤頼は、その前月中旬ころ退任の予定であったが、官兵の故をもつて抑留された。頼朝の決起で逃げて、六月二七日伊豆北条の源頼朝に会い、一か月の京の恐鬱（おそおそ）状況を、他人を交えず語り合った。

頼朝はすでに以仁王の令旨を受けており、同八月一七日石橋山（林田郷）に挙兵したが、破れて安房国（前千葉県）へ逃げた。胤頼は頼朝を助けるべく父一族を熱心に説いた。父常胤は迷ったようだが、頼朝再挙の支援に踏み切った。

寿永三年二月、六郎胤頼は一谷合戦の源範頼軍に従った。文治二年正月には、頼朝御台所政子が甘繩神明宮に参ったので供奉した。常胤は父なれど六位、胤頼は子なれど五品（位）と録する。

②平家討伐従軍のため庄々滞納、橘庄・三崎庄(庄名不明確か)

文治三年三月、頼朝に参軍したため滞納している下総・信濃・越後三か国、一八庄の庄名・所名を挙げた督促状が、京より鎌倉に届いた。そして、以前の滞納分は免ずるから今年以降沙汰せよと命じた。その中に「二位大納言 橘并木内庄」があった。橘庄は千葉常胤の五代前、忠常の代から千葉一族の拠として来た荘園である。ところがしばらくして同庄は東庄と改称するので、理由を考えてみたい。

開拓精神の旺盛な坂東侍であったから、六代にわたった橘木内兩庄は開墾地が増大した。ために滞納督促を機に、年貢公事(諸税の)の得分率を大納言家と交渉した。そして「木内庄」だけ残り、「橘庄」の看板が降りたという事は、大納言家が橘庄だけ得分権を放棄して、千葉氏に譲った事を天下に宣言したも同然である。交渉の適任者は千葉氏族中最高位の胤頼以外にない。胤頼は頼朝を助けて平家討伐成功の一人を作ったという事と、上西門院の寵愛を受けて廷臣従五位下の位官にあるという事の自負から、大納言家に対し強気の得分権交渉が出来たものと見る。

その東隣三崎庄(騷野)も、前掲の督促状に挙げて「殿下御領」とする一か庄の中にある。同庄は治承四年五月皇嘉門院(出宗徳天皇)死去の直前九条家へ譲られ、同庄荘官片岡某が文治五年、頼朝に謀反の企てがあるとして解任され(頼朝とは懇意兼)、千葉常胤に代知されていた。そして同庄も得分権交渉に胤頼が当たったとみる。

橘庄改め東庄と東隣三崎庄の管轄権を父常胤から譲られ、自らは東六郎大夫胤頼と名乗った。得分権交渉の功の報いに違いない。

東庄三三郷、三崎庄五五郷、併せ広範な荘園は、以後「海上庄」とも通称され、子重胤、その子胤行のころまで庄司管轄される。

しかし同域は利根の最下流が鹿島灘に注ぎ、氾濫は常であった。ために葦原の荒涼たる湿地帯が続き、東総台地と呼ばれる海拔四〇m前後の洪積層台地が、複雑に入り組んで銚子辺りまで延びる。人は大方台地に住して畠作物が多く、黒潮の鹿島灘は海産物の宝庫であった。従って徴収物は海産物を主にして多彩大量であったろう。

③三崎庄と定家

藤原定家(一一二六—一一八二)は、父俊成が開いた画期的な歌風を継ぎ、さらに美しく象徴的幽玄的な歌にし、公郷・宮廷間に容れられて歌壇の主流にのし上がって行った。その定家が二〇代、文治(一一九一—一一九五)のはじめ、九条家に仕え歌の指南、撰歌等を勤めて正治元年三崎庄を拝領した(『明月』)。本所(家)の下にある領家と思われる。

領家は庄を実質的に領有する領主で、普通三位以上である。地方の「領家」と呼ばれるものは、中央領家直属の「領家代」であって徴収物を納入する。寒水領家、栗栖領家がそれに相当しよう。

そして、歌上手の後鳥羽上皇(一一九一—一二〇一)の知遇を得て、正治三年院宣により『新古今和歌集』の撰者に選ばれ五年掛かりで撰進した。同集は、万葉調・古今調・新古今調といわれる三歌調の一つとなり、新古今調時代を作って、後々の歌壇を主導する。

建保七年（二二九）（神朝と改元）一月二七日朝、昨夜来の雪が二尺余り積

もつていた。二八歳の実朝は、右大臣拝賀のため随兵一〇〇〇人、ひなふのりじょう東兵衛尉（榎並）重胤も護るうち、鶴岡八幡宮に参拜して石段を降りる時、大銀杏に隠れていた同宮別当兄の子公暁によって、一瞬のうちに殺され、首を討って持ち去られた。

翌二八日、首のみつからぬまま御台所は落飾し、護衛の武將武蔵守親広ら六人と、御家人一〇〇余人は出家した。重胤のち覚然と改め歴史の中から消え去った。三年後に起きた承久の乱には、もはや嫡子胤行が東一族を率い、千葉宗家の幼主を助けて戦った。なお、遺恨というべきか、重胤の歌は一首も遺されなかった。

（四）胤行と山田庄並びに為家

①承久の乱

承久の乱は、後鳥羽上皇が荘園の蚕蝕を止めぬ鎌倉幕府の討伐を企て、上皇の強気に側近が盲従して始まった。しかし、幕府武士団は尼將軍政子の声涙下る檄説に奮起し、大軍を結集して京を急襲し、始まりより一か月で京方軍を壊滅させて終わった。

幕府は京方の残兵狩りを徹底的に行い、三上皇、側近の皇族・公卿らを流したり斬ったり、荘園所領三千余か所を没収して、参軍武士御家人に恩賞として与えた。胤行は東庄・三崎庄を管轄していたが（「鎌倉」大）、千葉宗家の幼主を後見し、幕軍中仙道軍に参加して戦い、恩賞に美濃国山田庄を加領された。

②加領地山田庄の状況

同庄は三〇余年前、伯母上西門院から姪宣陽門院（後泊親法）に譲られていた。京方軍に属して奮闘した有名な山田次郎重忠居城が栗巢冠山城跡（一八一）と伝え、民俗学上の証明も可能だが、さておき、庄内彼一族の没官地を加領したと推測する。（一尾張僧の重忠居城説は彼の言動が確かで不確実）

白雲山観音堂廃寺跡に関しては、本誌第二号に詳述した。それは、白雲山（〇五七）の一棚台（〇五四）に広がる。三反半の境内遺構には、六間四面（一七三）の本堂に二間×四間の外屋付き屋敷跡（礎石群）、五輪塔残欠合わせ二四基と宝塔一基。また調査発掘前後の出土物（平安中期銅印、唐製黒色古瀬戸焼物多数など）は多く、南・西面に八条の堅塚様の小谷と五条の大谷で囲まれた山城跡を思わせる。従って当山は城構えの庄所（庶務を司る等）兼帯の観音寺で、当時五間四面の堂宇を持った長滝寺（長滝寺）を凌ぎ、山田庄の中心的な存在であり、法金剛院末でもあり、白山信仰にも拠した真言宗御祈禱所と推測される。東氏はその二km北赤保岐の山（〇三八）に築城した。守護神妙見宮・待屋敷はその南、字妙見・安千葉に置いた。

③山田庄の極上美濃紙、灯油

古「紙」は「神」に通ずる貴重なものであった。上西門院時代、胤頼は美しい紙が歌・文書・懐紙等に使われて山田庄産である事を知った。そして乱後も生きた（前掲）ので、歌を好む孫のために同庄を強く願った。尼將軍政子も甘繩神明以来親任する胤頼の頼みに異論なかった、等々推測する。恩賞は強い者勝ちの風があった。

【蛇足】後の室町将軍が、美濃国土岐守護に美濃紙の調達を命じたが入手困難であった。けれど常縁や龍統（持任・五山文学第一号）は、幕府台所奉行・蔭涼軒（待社奉行）に大量の紙を持参した。それだけの史料でもって、城下の神路（紙記す）を中心に古代から紙すきが行われ、極上美濃紙・天郡上（映具）を産していたという民俗学上の証明（証立）を得るには、民俗調査による状況証拠を郡内・武儀郡下（美濃紙の古産地）に集め、古代史文献も確かめて、はじめて成し得た】

東氏初の居城阿千葉城には幼い三男行氏が入った。京都に近くて行氏が学問・歌を習うには、東庄よりはるかに都合の良い所であった。しかも東庄は四〇m前後の台地しかなく、胤頼・重胤・胤行の三代で三度も居城を遷した防衛不安定な所であった。しかし山田庄は六〇〇m以上の山が重畳的に囲み郡奥の無類の要害地である。天地位く水豊かにて米はよく穫れ、栗原・栗栖郷の名の通り飢饉救荒食第一の粟も豊富で、灯油ひえび油もよく採れた。

【蛇足】戦後、私の義兄が搾油工場を設けた。川西地域の人々が大量のひえびの実（ひぬぬ）を持ち込んだので、一冬搾り続けた。食糧難時代のこと、食用にもしたらしい。ひえび油は、灯して煤が出ない匂いも少なく、灯し残りは固まらず厳冬にも凍らないという最適な灯明油であった。山田庄油坂峠の名は、麓の村から同庄上保大寺長滝寺へ納めたひえび油に由来するという】

後に東本家は、遙々越して平穩無事な山田庄へ移住するが、以上

に述べた事が原因しよう。しかも同族相討ち胤行女婿が居城を焼いて自害し果てた宝治の合戦が、戦乱の絶え間ない板東を去らしめた直接の動機であろう。合戦後、胤行は入道して素暹と号した。

④為家・胤行の關係系譜

胤行は父重胤と共に実朝に近仕し『金塊集』には兩人の贈答歌を載せ、六代将軍宗尊親王にも寵され『新後撰集』に贈答歌を収める。宝治二年常胤以来初めて幕府右筆（書掾）に任じ、建長四年東中務少輔（從五）胤重として親王に供奉した。弘長三年八月六日、素暹法印の計報後、親王は夢の告げで、素暹が黄泉に苦しんでいるのはと驚かれ、滅罪のために懐紙に写経された（『語妻』）。美並村乗性寺文書には弘長三年七月二六日戸谷庵に卒八五歳とするが、八五歳は治承五年出生となり祖父や父と重なり過ぎて疑問がある。

為家は建久九年出生し正二位権大納言まで登り、永治元年融覺と号して出家し建治元年七八歳で卒した。胤行七〇歳卒去に見立てても為家は胤行より四歳若い。けれど千馬家系図、三上遠藤系東家系図も、『寛政重修諸家譜』『三上遠藤家系図』にも、「大納言為家の婿たるにより和歌を学ぶ」としている。年齢・身分とも全く不相応な婚姻系譜に、心無い粉飾を感じる。これに対して、郡中に早くからある東家系図・家譜類には、その婚姻は無い。

【蛇足】江戸幕府は大名諸氏の系図略歴を提出させて『寛政重修家譜』を編集した。ためにその後から改ざん粉飾がはやった。土佐山内家系図も、前物は一豊妻出自を不明にするが、これは「若宮

喜助友興が女(近江國家)とする。郡内系図は早くに「遠藤盛数女
山内一豊室」と記している。高知女子大学教授丸山和雄さん
(漢名譽教授)と史料交換を約して、多数の傍証史料を発見し『通
史編』に「遠藤盛数女 山内一豊室」を立証した。後々も明確な史
料が発見された。とにかく系図類は、名誉心などがからんで粉飾さ
れがちである。その系図だけをもって『通史編』は「胤行為家の婿」
を採り上げた。深く遺憾とするところである。】
⑤和歌の極意免状・極秘切紙の相伝

稽古方
情新 詞舊
心直 言艶
弘長元年二月十二日
授素遅早
融覚判

成・定家・為家・堯孝・常縁・宗祇ら師匠格の切紙その他関係文
書・和歌等、三〇〇頁近くにわたり東家文書を収めた。
絢爛たる二条派歌道がうかがわれ、日本文学史・中世歌道研究に
も貢献されようというものである。

【むすび】―莊園制時代、生産手段に無縁無知な貴族たちは、莊園に
あぐらして、細々した産物まで指示徴収せねば生活出来なかつた。

実は、侍武士も大方国領・莊園に寄生して、武力伸長闘争に明け暮
れ公事も収奪して来た。しかし東胤行は祖父以来、定家領三崎庄莊
官として、公事折々の徴収物を海上輸送し、忠実に師の経済・生活
を支え、行氏も山田庄から極上の美濃紙その他を持参したことであ
ろう。尤もそれは、歌の宗匠家に対する当然な信義礼儀であつたら
うが、為家は大病して入道して、胤行父子が忠義よく己を支えてく
れる事を、真に有り難く感じたに違いない。だから他に与えたこと
の無い極意書を与え、莊園主従・師弟の間柄でありながら、両者並
びに法名をもって署名している。深い情愛が感じられる。さらに、
伝授・相伝は相對のもの、山田庄の一庵に隠棲して念仏三昧の死に
ま近い弟子を訪れ、前出常縁が解説したように説いて授けたであ
ろう。また簡潔な切紙八通は、すでに口伝済みのものの纏めのように
ある。なお勅撰和歌集に武士としては破格に、胤行二三首、行氏一
二首を入撰させている。

莊園領主・庄司の縁で、俊成―定家―為家にわたって築かれた当
代最高の歌道を相伝された事は、山田庄加領と共に東家最大の幸運
であつた。そして東家代々に相伝され、常縁、文明三年八月一日、
守護神妙見宮神前において宗祇に古今伝授を行った(八八号史談学
的古今伝授)。東家歌道が直接為家から相伝されたという自負も
あつてか、「古今伝授」は常縁流に作られ、内容・儀式を一変させた。
「東家歌道」は源から二百年流れ来てここに華麗な花を咲かせたと
いうことができる。

大和町史続史料編の編集事業について

町史編集室

昭和五三年一〇月大和町史史料編が発刊されました。この史料編の史料収集には、郡内県内は申すまでもなく、宮内庁書陵部、国立公文書館、小田原市立図書館、名古屋蓬左文庫、千葉県千葉市、同県東庄町などへは度々足を運び、遠くは群馬県、山口県へも調査が及びまして集まった史料は相当な量に上りました。しかし史料編は一冊ということに決まっていたので、総数におのずから制限があつて、残念ながら全部を載せることができませんでした。そこでやむを得ず、(一)同一種類の史料では古いもの、あるいは代表的なもの、(二)類似の文書、または長文の記録等は一部省略する。(三)書写年月や筆者など確かなものを優先する等を原則として史料の選択を行いました。それでも予定の紙数を超えましたので、やむなく活字を小さくして無理に詰め込んだところもありました。しかも、編集が終わった後に判った剣区文書や、かねて保管委託中であつた東家文書(平成六年一二月東家から大和町へ寄贈されました)など貴重な資料が相当量になりましたので、どうしても続史料編をという要望が高まり、平成四年四月続史料編の編集委員会が発足しました。

委員は、旧委員畑中・土松・有代・森藤・鷺見・高橋・加藤の七

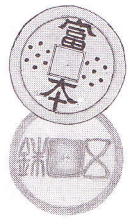
氏と新しく日置繁・佐藤光一・武藤正文の諸氏に加わっていただき一〇名にて始めたのであります。

さて、編集にかかってみて史料の膨大さに気付きました。当初三、四年で完成したいという思惑は全く外れたのであります。しかもその間、教育委員会の『大和町の文化財』の編集に一年半ほど携わり、さらに、大量の中国古銭の出土がありその分類整理に半年余を要したのであります。ために、当初週二日の出務を三日に改めたりしましたが、平成七年に有代氏を九年には森藤氏を亡くし、大野一道氏に加わっていただき、現在九名にて高齢化の進む中で鋭意努力しているわけでありませう。

こうして、昨年までに収集した史料が思わぬ数量に及び、どうしても三冊に分けないと収録しかねる状況であります。目下第一巻を印刷所へ回し初稿中ではありますが、完成までにまだ三、四年は要するものと思われませう。

以上史料編続編の総集状況の概略を報告いたします。





『新訂増補・国史大系』

古銭考 書紀・続日本紀による

町史編集室

大和町は古銭出土の町。しかしそれは中国銭ばかりで、編集室を調査分類整理の場にする事半年、本誌第二号に詳しく報じた。

今度、奈良県明日香村飛鳥池遺跡で、七世紀後半の地層から、富本銭三三枚・鑄棒一個が出土した。『日本書紀』には、天武天皇一二年紀に銭の事を記すが、証拠が無いとして採り上げられなかった。

そして、最初の銭を和銅開珎(和銅元年)として来たそれより二五年も早い。更にまた京都左京区から大量の中国古銭に混って五銖銭が出土した。五銖銭は、昭和三五年青森県尾上町で、同四三年函館市で出土していた。改めて、『日本書紀』『続日本紀』をひもといて考えたい。次の解説文は右両紀から抜粋して注を施したもの。

① 顕宗二年十月六日、百姓殷ニ富メリ、稻一斛ニ銀銭一文ニカフ

② 天武十二年四月十五日、詔シテ曰ハク、以後必ず銅銭ヲ用ヒ銀

銭ヲ用フコト莫レ、詔シテ曰ハク、銀ヲ用フコト止ムル莫レ

③ 同十四年十一月二日、儲用ノ鉄二万斤周芳ノ惣、令ノ所ニ送ス

是日筑紫太宰儲用ノ物ヲ請フ、絶一百疋、糸一百疋、布三百端、

庸布四 百疋、鉄一万斤、箭ノ竹二千連筑紫二下ス

〔欄外注〕(鉄) 北本及び上文(上掲文)ノ(鉄簡文)ハ銭ニ作ルカ
フン、書物の文字又は頁が入り違つて誤る事

④ 持統八年三月二日、直広肆 大宅朝臣麻呂・勤大式 台忌守
八嶋・黄文連 本実等ヲ以テ 鑄銭司ニ拜ス

⑤ 文武三年十二月二十日、初メテ鑄銭司ヲ置ク、直大肆中臣朝臣意
味麻呂ヲ以テ長官トナス

⑥ 元明和銅元年正月十一日、武藏国秩父郡和銅ヲ献ス

⑦ 詔曰、自然ニ作成ル和銅……

⑧ 同 二月十一日、始メテ催鑄銭司ヲ置ク、從五位上多治比真人三
宅麻呂ヲ以テ任ズ

⑨ 同 五月十一日、始メテ銀銭ヲ行フ 同七月二十六日、近江国ヲ
シテ銅銭ヲ鑄セシム 同八月十日、始メテ銅銭ヲ行フ

⑩ 同 二年正月二十五日、詔スラク……向 者銀銭ヲ頒テ以テ
前銀二代へ又銅銭並ビ行フ、コノゴロ奸盜利ヲ逐ヒテ私ニ濫ニ鑄

ルコトヲ作サシメ公銭ヲ紛乱ス、今ヨリ以後私ニ銀銭ヲ鑄ル者其
の身ハ官ヲ没シ財ハ告人ニ入レル、濫ニ利ヲ逐フコトヲ行フ者杖

⑪ 同 三月二十七日、制スラク、凡交関ノ雜物、其ノ物価銀銭四
文已上ハ即チ銀銭ヲ用ヒ、其ノ価三文已下ハ皆銅銭ヲ用ヒシム

⑫ 同 八月二日、銀銭ヲ廢シ、一二銅銭ヲ行ハシム……太政官処分、
河内鑄銭司ノ官属ニ、賜祿考選……

⑬ 同三年正月十五日、太宰府銅銭ヲ、二十七日播磨国銅銭ヲ献ス

⑭ 同 九月十八日、天下ノ銀銭ヲ禁ス

⑮ 同四年五月十五日、穀六升ヲ以テ銭一文ニ当テ、百姓ヲシテ交関

セシメ、各其ノ利ヲ得セシム

⑭同 十月二十三日、勅、(略意、位に応じ、禄を品物と錢へ二千文

〔十文〕で支給する) 又詔曰、夫レ錢ノ用タルハ、財ヲシテ

有無ヲ貿易スル所以ナリ、当今百姓尚習俗ニ迷ヒテ未ダ其ノ理

ヲ解セズ、僅ニ売買スルト雖ドモ、猶錢ヲ蓄フル者無シ其ノ多少

ニ隨ヒテ、節級シテ位ヲ授ケン、其ノ從六位以下、蓄錢十貫以上

有ラン者ニハ、位一階ヲ進メテ叙ス、二十貫以上ニハ二階進メテ

叙ス……勅、(略意、(一)蓄錢を太政官議に呈出させて、位階を昇

進さす。(二)私鑄錢者は斬、從者は没官、家口皆流す、五保知りて

告げないのは同罪とする)

⑮同五年十月二十九日、詔曰、……行旅ノ人ヲシテ必ズ錢ヲ齎シテ

資トナサシメ、因テ重担ノ勞ヲ息メ、又錢ヲ用フルノ便ナルコト

ヲ知ラシム

⑯同 十二月七日、制スラク……又諸国送ス所ノ調庸ノ物ハ錢ヲ以

テ換フルニ、宜シク錢五文ヲ以テ布一常ニ准ズベシ

⑰同六年三月十九日、詔曰、(略意、郡司少領以上、蓄錢六貫に満た

ない者は転任できない)

⑱元正養老五年正月二九日、天下ノ百姓ヲシテ銀錢一ヲ以テ、銅錢

二五ニ當テ、銀一兩ヲ以テ一百錢ニ當テ、之ヲ行用セシム

⑲同六年正月二七日、詔曰、市頭ノ交易元來備ヲ定ム、比日以後多

ク法ノ如クナラズ、茲ニヨツテ本源斷タント欲スル時ハ則チ業ヲ

廢スルノ家アリ、末流禁ズル無キ時ハ則チ奸非ノ侶アリ、更ニ用

錢ノ便宜ヲ量リテ百姓ノ潤利ヲ得ン事ヲ欲ス、其レ二百錢ヲ用ヒ

テ一兩ノ銀ニ當テヨ、仍テ買物ノ貴賤・価錢ノ多少ハ時ニ隨ヒテ

平章ノ永ク恒式トセヨ、モシ違者アラバ……

⑳同 九月二十三日、伊勢、伊賀、尾張、近江、越前(越前、能登、

丹波、播磨、紀伊等ノ国ヲシテ、始メテ錢調ヲ輸サシム

㉑聖武天平元年四月十日、諸國ノ兵衛ノ資物ハ當郡見在ノ郡司ヲシ

テ節級シ之ヲ輸サシム、仍テ貢調使ヲ付ケテ所司ニ送ラシム、ソ

ノ輸法ハ上繩一疋ヲ以テ銀二兩ニ宛テ、上糸ハ小二斤、庸布ハ

四段、米ハ一石ヲ以テ並ビニ銀一兩ニ宛ツ、即チ當土ノ所出ニ依

テ銀二十兩ニ准ズ

㉒同 五月五日、天皇松林ニ御シ王臣五位已上ヲ宴ス、祿ヲ賜フコ

ト差有リ、亦騎ニ奉ゼル人等ハ位品ヲ問ハズ錢一十文ヲ給フ

㉓同二年三月十三日、周防国能毛郡牛嶋西汀、吉敷郡ノ達理山ヨリ

出ズ所ノ銅、冶練ヲ試ミ加フルニ、並ビニ用トナスニ堪ヘタリ、

便チ當國ヲシテ採リ治ラシム、以テ長門ノ鑄錢ニ宛ツ

㉔淳仁天平宝字四年三月十六日、勅スラク、錢ノ用タル之ヲ行フコ

ト已ニ久シ、公私ノ要便斯ヨリ甚シキハ莫シ、頃ハ私鑄錢稍多カ

ラシメ、偽濫既ニ半バス、頓ニ禁斷セントスルニ騷擾スルコト有

ラン、宜シク新様ヲ造ツテ旧ニ與シ並ビ行ハシム、庶クバ民二損

無ク、國ニ益有ラシメンコトヲ、其ノ新錢ノ文ハ

萬年通宝ト曰シテ、一ヲ以テ旧錢十二當テ、銀錢ノ文ハ大平元宝

ト曰シテ、一ヲ以テ新錢ノ十二當テ、金錢ノ文ハ開基勝宝ト曰シ

テ、銀錢ノ十二当テヨ

解説（抄出）―次の(1)以下は、前文の①以下の解説。

(1) 五銖錢は前漢武帝が始めて鑄し隋代まで造られた。出土する中

国錢は遙か後一二世紀以降の輸入で、ままた五銖錢が少量混じる。

顯宗は、先々帝のために辛酸をなめ百姓の辛苦を知った英邁な帝。

二年十月、天下平安、民の徭役無く、豊作で百姓盛んに収穫し、

稲穀一石を（輸入五銖）銀錢一文に換えた。短命惜しむべし。

(2) 天武十二年四月十五日の詔は、早くから銀錢銅錢が造られてい

た事を示す。それ以前、八年十月十七日の朝鮮新羅朝貢の中に、

金銀鉄鼎がある（『事物紀原』に「黄帝（古代中国を初めて統

此ルヲ始）。同十年十月二十日の新羅朝貢物の中に金銀銅鉄があ

る。銀・銅の鑄錢を暗示する記事は、以上の二件である。

銅錢の使用を命じ、銀錢は禁じ即三日後に打ち消す。初めての

換物・貨幣流通の上に銀銅両錢を發行したため、世上が戸惑い混

乱している。和銅錢發行後の⑩⑫⑬⑭にも、銀銅錢相場の混乱を

見るが、この頃は官僚・役所が充実に、適当に指導されている。

(3) 新羅は朝鮮統一を企て、唐に援軍を求めて百濟を攻めた。唐が

大軍を派遣したので、百濟も日本に援軍を求めた。斉明帝・中

大兄皇太子（天智）同弟大海人（天武）は大宰に出師した。だが

出兵船団は白村江（嶺江）で唐の大船団に撃滅され百濟も亡ん

だ（天智二年）。天智・天武・持統帝は大唐に恐恐し、大宰の防

膏・武器増強のためである。

新訂増補版では、「儲用錢」を錯簡文と断じて鉄に訂正した。し

かし錢一万斤は⑤の注、②にも見るように周芳に良質の銅鉞が

あつて、採鉞運搬した惚領の報酬に送った。即ち、なかなか新錢

の需要が伸びず不良錢も多いので、品物の代わりに大量に送った。

天皇の給物で一品という例が、他に無い事からそう判断される。

(4) 朝臣麻呂ら三人は、実質鑄錢の司の仕事をして来たが、まだ適

当な役名を拝していなかったので、仕事が軌道に乗った処で、「鑄

錢司」に拜命したと解する。「置始鑄錢司」等とは意が異なる。

(5) 秩父から自然銅が献上されるや、翌月は催鑄錢司が置かれた。

鑄錢技術は大いに進歩していたから、役務には催促増鑄の使命を

帯びていた。同時に新錢を和同開珎と銘打ち、横行私錢の一掃を

図ったが（前掲）、私錢は益々増え政府は取締りや重刑の実施に

奮弄され、遂に淳仁帝も⑭のような詔を以て一新を企てた。

大化の改新は、全国をほぼ制圧したヤマト政権が原始形態から

の脱皮であつた。即ち中大兄が中心になり時の大族長蘇我父子を

倒し、全族長の私地私民を公地公民にし班田制を布き、律令国家

を目指した。総てを先進国唐に倣つたわけである。天武帝後も、

物物交換時代を換物・貨幣流通に変えて経済発展に努め、国家安

全の支えに仏教を興隆させ、国郡郷地方新組織のもと中央集権制

を強化した。町史は明治維新後の近現代史料共編集集中なので、そ

の維新後と重ね合わせ、改めて日本民族の連綿たる活力を知る。

童話

桃太郎

村井正蔵

むかしむかしある処に、おじいさんとおばあさんがありました。

毎日おじいさんは山へ柴刈りに、おばあさんは川へ洗濯にいつていました。

或る日おばあさんが洗濯をしていると、川かみの方から大きな桃が、どんぶりこ、どんぶりこと流れて来ました。おばあさんは、一瞬驚きましたが、これは天からの授かりものかと思ひ、その大きな桃を拾つて家へ帰りました。

さておじいさんが、山から帰ってくるのを待つておばあさんは、夕食を食べながら、今日の珍しい出来事、川から桃を拾つて来た事を話し、棚から桃を持ち出して二人でとてもうれしうに眺めていました。余りうまそうなので、二人で食べてみようかと云う事になりました。包丁で切ろうとしますと、その桃が、パツと二つに割れて中から丸々と肥った赤ちゃんが出て来ました。二人の夫婦には子供がなかったので、びっくりするやら、うれしいやらで、大喜びでした。

そうだこの子は桃から生まれたので、桃太郎と名付け、それはそれは大切に育てました。毎日おいしい食事を与え、寒くないか、風邪など引かないか、等々それは、それは細心の注意をしながら、毎日可愛がつて育てました。

そのせいで桃太郎はすくすくと元気に育ちました。或る日桃太郎は両親の前でこう言いました。「おじいさん、おばあさんにこんなに大事に育てて頂き、おかげ様で私はこんなに立派な元気な体になりました。ありがとうございます。私は、もっと強くなって、人を害したり、人を苦しめる悪党を征伐したいと思ひます」と自分の考えを話しました。

おじいさんたちは、桃太郎の言葉を聞いてとても素直で優しく、しかも強い意志を持った子に育つてくれた事を大変喜びました。

そこで強い大将になるには先ず立派な先生について剣術を習ひ、強い若者にならねばと、有名な剣術道場へ入門させることになりました。親子一緒に努力し、でも親は子供の為ならどんな苦労もいとません。そしてまた沢山のお金も必要なのです。

桃太郎は老夫婦の期待にこたえ、立派な侍になって帰つて来ました。その間に更に門出の武装鎧や兜、大小の刀など色々求めて準備していたのです。

いよいよ旅の出発に際し、おばあさんはお弁当を渡しながら、「道中体に気をつけて行つておいで、お友達とは仲良く、お互いに助け合つてくじけることなく、初期の目的に向かつて強く頑張りなさい」

と励まして送り出しました。

強くたくましく出発する桃太郎の姿を見送りながら老夫婦は、平和な国造り、安心して生活出来る村作りを桃太郎に託して、いつまでも、いつまでも見送っているのです。

桃太郎が途中振り返って見ると、手を振っている二人の姿は次第次第に小さくなってゆきました。

俳句

猪ししの宴うたげ

黒岩きくゑ

猪狩の無線一村動き出す

知りつくす猪道抜け道霽晴もやるる

逆襲の手負ひの猪の真つしぐら

猪の血を抜くや山の日引き寄せて

大猪をさばく山刀やまとうの血糊ちりかな

鍋なべ囲み声を競いて猟自慢

初茶席

井俣初枝

雲南の壺購ひて年迎ふ

印を彫る手先にまとふ余寒かな

子等跳ねる大縄とびや日脚伸ぶ

竹林の日差しはうすき時雨茶屋

道々の花舗に菊あり仏陀展

一碗の茶にひきしまる初茶席

春炬燵追憶

本田村人

強霜の強弱棚田陽差し初む
しがらみを忘ずる雪を掻きつづく

如月や軍歌口づさむ春炬燵

思い出し独り咲笑す春炬燵

涙もろうなれりテレビの春炬燵

温泉開き

日置

繁

彼岸会の串の団子の色澄めり

雲来て紛ふ梅花や車窓はしる

初鳴きや思はず声かく箸を止め

車止め幼降り摘む路の苔

梅の花「大和やすらぎ」の温泉を開く



短歌

春の雪

矢野原 幸子

石徹白杉

土松 新逸

杖一本仲まにつきて石段を上り上るも声かけあいて

大杉まで三百四十メートル石段は四百二十と案内板なり

疲れたる足につつ立ち仰ぐなり千八百年とう石徹白の杉

枯れかけてまだ生氣ある老杉は老いたる我をはげましくるる

上り下りし四百二十の石段を見上げて立つも終のことかも

一途降る雪を一途にみてをりぬわが過ぎ行きの何を消残す

わが生の証ともなす短歌一首選りて筆とる虚しきことを

雪の達磨は雪にかくれる人の子は何処にゆかむ鬼がみてゐる

「人間は考える葦である」しかあれど葦の芽いつも鬼がついばむ

如月の雪やわらかくはるかなれ愛のメールの如きときめき



岡の畑畔ぐろ

日置 繁

陶片を幾つか掘り出し畑畔に発掘めきて石積みをする

邪魔石も今は頼みの梃てこ枕まくら動ゆるぎし大石てこ梃てこの功績

その昔城守もる人の住みしかも残る焼石光る陶片

礫多き土よなつかし先人の誰か住みけん石の声きく

一坪にみたぬ小屋建て岡畑に眺め楽しむ春のひとつとき

詩

凡か鐘ねの音

村井正蔵

生れしより我が人生の一枚手形

けふは表か、うらだろか

ありがたや弥陀の願いに守られて

八十路やそじの峠たもともいま一息と

人の世は常に移り変われど

変わらぬ弥陀の教え尊し

農夫らに時を伝えて幾歳ぞ

明日の予報も知らせて響く

今日もまた命たまわり凡鐘の音

平成10年度 事業報告

大和町郷土史研究会

月	勉 強 会	そ の 他 の 事 業
4	3日 「郡上藩宝暦百姓一揆」 佐藤光一	
5	29日 総会PM7:30～(役場301) 新役員 会長 畑中浄園 副会長 土松新逸 〃 佐藤光一 書記 高橋義一 会計 佐尾チドリ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 9年度事業、会計報告 ・ 10年度事業、予算案 ・ 役員改選 ・ 講演「消えた牧場」 講師：東 胤駈
7	1日 木蛇寺私考 畑中浄園	・ 執行部会 拓本採集研修について
9	2日 「宝暦騒動時の通行手形」 高橋義一	25日 執行部会 保護協会と合同研修旅行について
10	7日 「木蛇寺殿墳記口訳」 武藤正文	5日 研修旅行予備調査 日置、高橋、武藤 23日 1日研修 「石徹白・和泉村の史跡・風物探訪」
11	4日 「同上」 武藤正文	
12		1日 執行部会「全体会の打合せ」 12日 全体会・懇親会 講演「木蛇寺と五山文学」 講師：畑中浄園
3	4日 「萬留帳」 土松新逸	『史苑やまと』第3号発行執行部会

平成10年度 予 算

大和町郷土史研究会

【収入の部】

項 目	金 額	摘 要
繰 越 金	19,014	前年度より
会 費	74,000	2,000×37名
特 別 会 費	107,500	町外研修 3,000×20名 全体研修 2,000×20名 拓本教室 500×15名
助 成 金	80,000	町より助成
雑 収 入	986	利子その他
合 計	274,000	

【支出の部】

項 目	金 額	摘 要	
会 議 費	5,000	総会菓子代	
事 業 費	261,000		
内 訳	勉 強 会	44,000	講師謝礼
	拓 本 教 室	7,000	材料その他
	町 外 研 修	70,000	石徹白史跡探訪
	全 体 研 修	40,000	研修及び懇親会
	「史苑やまと」発行費	100,000	第3号発行
事 務 局 費	5,000	印鑑作成費	
通 信 費	3,000	切手・はがき代	
合 計	274,000		

大和町郷土史研究会会員名簿

19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	氏名	住所	電話	摘要
鷺見清	土松新逸	大野一道	日置繁	松井賢雄	松井隆	武藤正文	小池久江	佐藤光一	加藤文蔵	日置照郎	高橋義一	河合俊次	黒岩さくゑ	井俣初枝	桑田渥見	石神堯生	畑中真澄	畑中浄園	大和町方場	八八二二四四一	理事・会長	
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
八八二二〇〇五	八八二二七三一	八八二二三三〇	八八二二二五四	八八二三九九一	八八二三五〇五	八八二三一九〇	八八二二五七六	八八二三三〇一	八八二二八〇二	八八二二〇七二	八八二三七九二	八八二二二四六	八八二二四六〇	八八二二七五六	八八二二四四六	八八二二四一三	〃	〃	〃	〃	〃	〃
理事	理事・副会長		理事		監事	理事		理事・副会長			理事・書記			理事								

顧問	36	35	34	33	32	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	氏名	住所	電話	摘要	
旗勝美	滝日千代美	土松貞二	本田欽一	加我重蔵	白石博男	杉田安巳	佐藤とき子	雉野尚子	山田賢児	堀貞男	田中篤	鷺見昭三	佐尾チドリ	有代真一	武田信康	瀧日準一	矢野原幸子	大和町徳水	大和町剣	八八二二〇〇七	理事	
	〃	〃	大和町牧	〃	白鳥町白鳥	〃 稲成	八幡町城南町四	〃	〃	〃	〃 福田	〃	〃	〃 名血部	〃 栗菓	〃 牧	〃	〃	〃	〃	〃	
八八二二二一一	八八二三〇五九	八八二三九八〇	八八三一三六〇	八二二二三三八	八二二三三三五	六五二五〇四五	六五二四三〇三	八八二三五六四	八八二三四三七	八八二三三二七	八八二二七九二	八八二三四三一	八八二三五四四	八八二三七九一	八八二三二八四	八八二二七〇五	八八二二〇〇七	〃	〃	〃	〃	
		理事			理事		理事			理事			理事				理事					

編集後記

故 森藤幸さんを偲びて

土松 新 逸

大和町史編集副委員長として『大和町史』(史料編・通史編上・下巻)の編集に、また、大和町文化財保護協会副会長・会長として多年に亘りご尽力され、当町の文化事業に多大の貢献をして下さいました森藤幸さんが、平成九年四月七日八十九歳の生涯をとりられました。

森藤さんは、旧西川村役場職員として永年勤務され、三村合併後は大和村教育課長として、また教育長として多年のご尽力をいただくなど、そのご功績は枚挙にいとまがありません。

二、三年前から少しお体の調子を害されておりましたが、まだまだお元気と思っておりましたのに、四月七日の朝ご逝去の報に接し、悲しみに耐えませんでした。

ここに謹んで哀悼の意を表します。

●「郷土史」は、郷土愛を培い、夢と希望と活力を与えてくれる。しかし、同じような目的意識をもった口碑伝説などがあつて、まことしやかな文書にもなると、郷土史・県市町村史もそれに惑わされやすい。そうした類は「民俗」として記し、歴史は「歴史」として追求されねばならない。

●嘉永四年(一八五二)郡内の史料・伝説などを集めて『濃北一覽』が出来、大正十一年(一九二二)新たな史料を集めて『郡上郡史』が、同一二、三年『濃飛両国通史』が刊行されて、県郡市町村史の大勢ができた。昭和三〇年代からは、県市町村内で徹底的に史料発掘が図られ、『史料編』並びに『通史編』が出された。しかし、まだどこかに貴重な史料が眠っているような気がする。

●埋蔵文化財についても、いつどこで何が出土するかも知れない。平成八年、町内二か所で大量の中国銭が出土し、本誌二号に詳報した。また、今年「富本銭」「五銖銭」の出土を知らされ、素早くその謎に迫ることができた(本文「古銭考」)。このように郷土史が、日本史に連なっていて、日本史の未解決分野を拓くことも出来る。発掘によって豊富になった史料を駆使して、さらなる歴史の開発が期待される。

●畑中会長は高齢にもかかわらず大作を、佐藤とき子さんも広範な研究の大作を下され、共に古き時代の夢を膨らませてくれる。武藤正文さんは、京都五山文学中、特に難解な竜統の撰文をよくこなされた。石神堯生さん・佐藤光一さんは、また、忙中寸暇を割いて得がたい稿を寄せられた。

●日置繁さんは、昨年、東庄町が明建神社に「笹川神楽」を大奉納された時、種々な悪条件が重なったとはいえ、遠来の厚意に対し十分な対応の出来なかつた事を反省された。高橋義一さんは新しい史料・観点から、東家歌道の発祥を正した。文芸欄には練達な方々の作品を頂き、今後とも色艶を添えられる事を、お願い申し上げる。

●加藤文蔵さんからは、毎号表紙絵・カットに、よい図柄を頂き、土松新逸さんには切々たる追悼文を、佐藤光一さん・佐尾チドリさんには、研究会の計画推進に尽力を頂いた。それぞれ厚くお礼申し上げます。

白鳥印刷さんには格別のお骨折りを頂き、深謝申し上げます。

(高橋)

「史苑やまと」 第三号

平成十一年五月二十日 印刷
平成十一年五月三十日 発行

編集発行 大和町郷土史研究会

印刷所 白鳥印刷